

日本学生支援機構
機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析プロジェクト

分析結果報告書

平成22年3月4日(木)

分析の背景

- 昨年度に実施した「機関保証制度リスク分析」においては、①保証料水準は維持しつつ回収強化関連施策に注力すべき、②同時に継続的モニタリングが不可欠、という結論となった。
 - 機関保証制度利用者の想定代弁率は、制度構築時の想定より上昇するという分析結果となった。
 - しかし、以降に予定されていた回収強化の取り組みに鑑みると、抜本的対策を緊急にとる必要性は少ない範囲のシミュレーション結果(今後5年間は単年度収支で黒字を維持できる)と判断した。
 - 機関保証制度利用者のデータの充実、回収強化関連施策の効果の顕在化、求償権の回収管理の進展、などの要因を踏まえ、制度の財政収支の健全性悪化リスクを継続的にモニタリングすることが不可欠と判断された。また、モニタリング結果を踏まえて制度の再検討に臨むべきと結論づけた。
- 今回は、上記方針に則ったモニタリングの一環としてリスク分析を実施する。
- 特に今回は、前回に比べ機関保証制度利用者のデータが大幅に充実しており、それらを分析に取り込むことでより精度の高い将来シミュレーションが可能である。
 - 入学時からの機関保証制度利用者の満期終了者(大学)が、平成21年10月に初めて返還開始後1年(=最短での代位弁済発生タイミング)を迎えている。
 - 結果として、これまでは、機関保証制度利用者については一部の異動終了者等のデータ以外は想定代弁率の算出において活用できないという制約があったが、今回は満期終了者(大学)の豊富なデータを活用できる。
- また、平成21年度の回収強化関連施策の実行による、直近の回収状況の改善を織り込んだ将来シミュレーションが可能になる。
 - 機構の回収強化施策が平成21年度より実行された結果、直近の断面データでは回収状況が向上している。
 - 機関保証制度利用者の想定代弁率に対する、回収強化関連施策のインパクトを分析することで、最新の回収状況を反映した将来シミュレーションを実施することができる。

1. 代弁率算出
2. 財政収支シミュレーション
3. 本検討のまとめ

貸与終了後経過年ごとの代弁率算出の考え方

機関保証加入の大学満期終了者がH20年度より返還開始していることを考慮し、貸与終了後1年目はH20年度請求確定件数、2年目はH21年度請求確定予測件数を算出する。3年目以降は有意なデータが存在しないため人的代弁率による補正を行う。

算出方針	<ul style="list-style-type: none"> • 機関保証加入の大学満期終了者がH19年度に貸与終了し、H20年度(貸与終了後1年目)に返還開始、H21年度(貸与終了後2年目)に初めての代位弁済請求確定タイミングを迎えている <ul style="list-style-type: none"> ➡ 満期終了者の豊富なサンプルがあるH20年度返還開始者データを利用し分析を行う
-------------	---

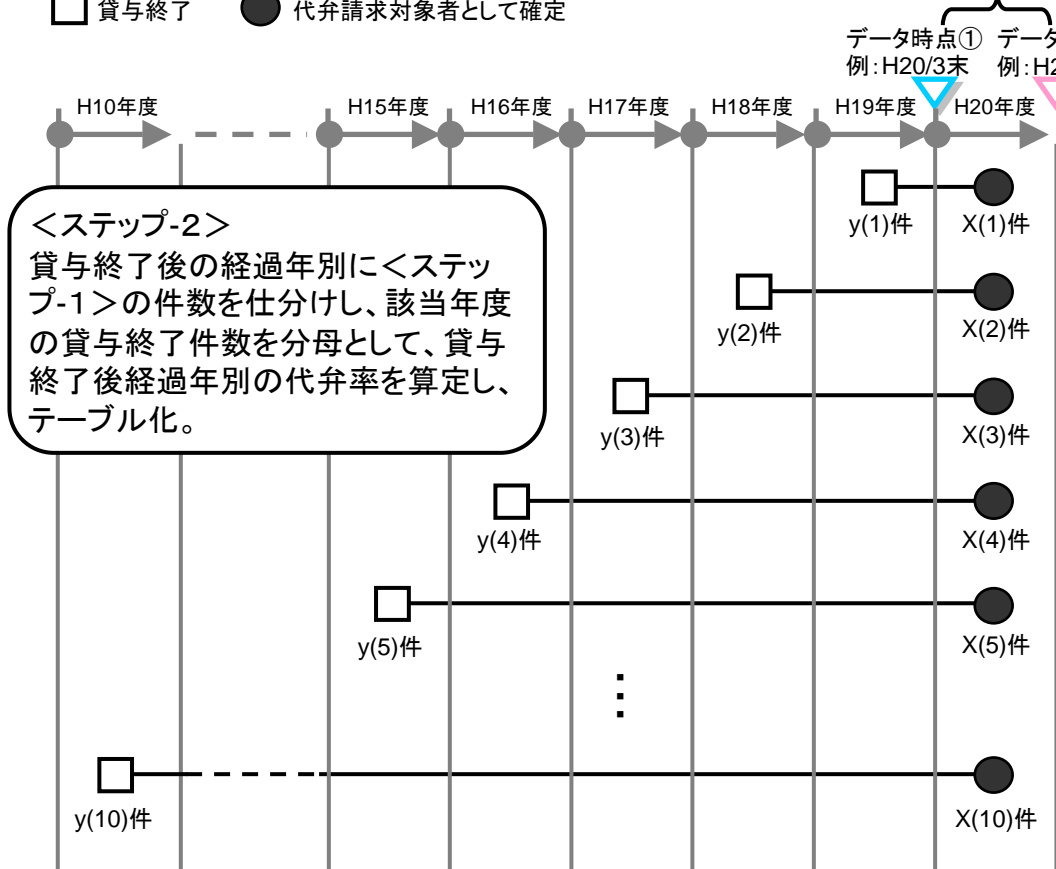
貸与終了後経過年	算出対象	算出の考え方
貸与終了後1年目	H20年度代弁請求確定件数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ H20年度代弁請求確定件数を<u>昨年度と同一ロジックにてH20年3月末・H21年3月末の年度末2時点データ</u>を利用し算出する
貸与終了後2年目	H21年度代弁請求確定予測件数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ より実態に即した値とするため、<u>直近のH21年11月末時点データ</u>を利用し、<u>H21年3月末との2時点間</u>での分析により<u>H21年度代弁請求確定予測件数</u>を算出する ✓ 直近データのH21年11月末以降に代弁請求の可能性のある候補件数については予測割合を乗じることで加算する
貸与終了後3年目	(人的代弁率による補正)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貸与終了後3年目以降は異動終了者の割合が高く、かつサンプル数が少ないため有意なデータとはならない ✓ 貸与終了後2年目の機関・人的代弁率の差異比率を<u>人的の3年目以降の想定代弁率</u>に乗じることで補正する

基礎ロジック (1) 想定代弁率テーブル作成の考え方

個別債務者ごとに2年度分のデータをひも付け・追跡して、代弁件数を個別にカウント。貸与終了後の経過年別に仕分けして、代弁率テーブルを作成した。制度構築時の手法に対し、わかりやすさと精度の改善を図った。以下は平成20年度分での例だが、H19年度・H18年度についても同様に分析。

＜ステップ-1＞
H20年度中の想定代弁件数を
個別債務者ごとにカウント

□ 貸与終了 ● 代弁請求対象者として確定



＜ステップ-2＞
貸与終了後の経過年別に＜ステップ-1＞の件数を仕分けし、該当年度の貸与終了件数を分母として、貸与終了後経過年別の代弁率を算定し、テーブル化。

代位弁済率テーブル

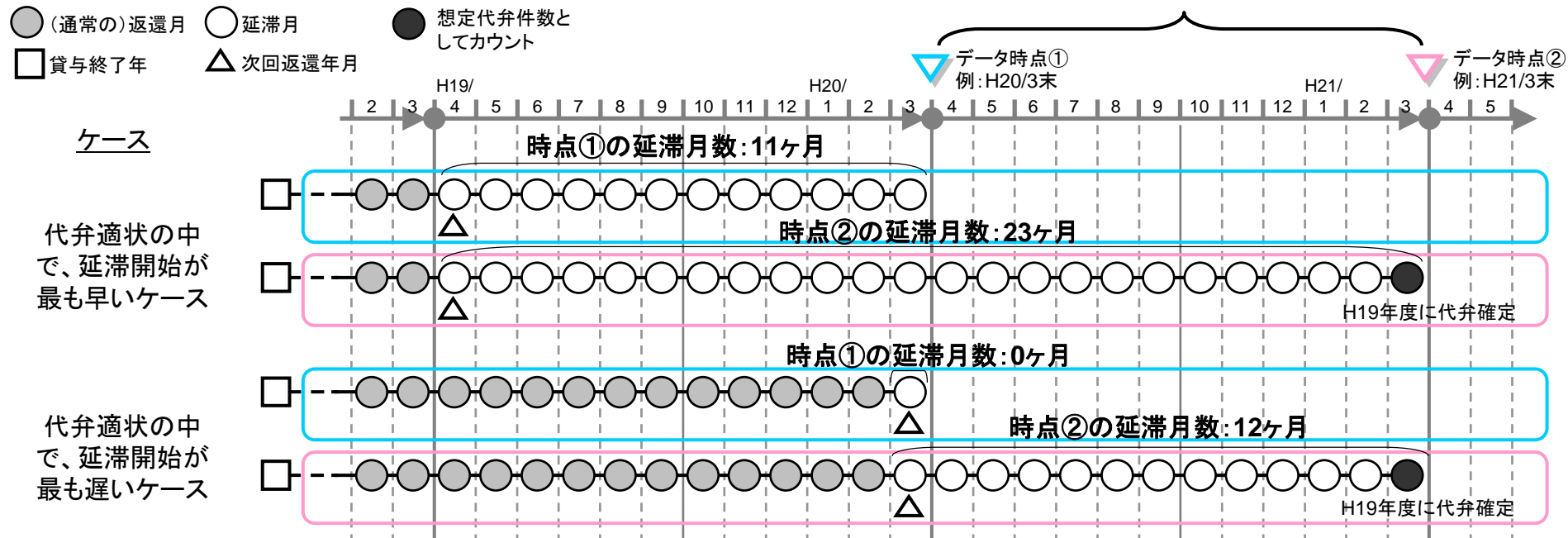
〔貸与終了〕 年度	貸与終了後 経過年	〔代弁 件数〕	代弁率
H19年度 (H19/4～ H20/3)	1年	X(1)	Z(1) =x(1)/y(1)
H18年度 (H18/4～ H19/3)	2年	X(2)	Z(2) =x(2)/y(2)
H17年度 (H17/4～ H18/3)	3年	X(3)	Z(3) =x(3)/y(3)
H16年度 (H16/4～ H17/3)	4年	X(4)	Z(4) =x(4)/y(4)
H15年度 (H15/4～ H16/3)	5年	X(5)	Z(5) =x(5)/y(5)
⋮	⋮	⋮	⋮
H10年度 (H10/4～ H11/3)	10年	X(10)	Z(10) =x(10)/y(10)

□ 貸与終了件数：別途データから終了年度別に参照・引用。

● 想定代弁件数：次ページの判断ロジックで、当該年度中の想定代弁件数をカウント。

基礎ロジック (2) 代位弁済有無の判断方法

機構での実際の代弁請求対象者としての確定条件と整合した以下の判断ロジックで、個別債務者ごとに代弁有無を判断し、想定代弁件数をカウントする。



代弁確定の考え方

※最初の引き落とし不能月を延滞0ヶ月目とし、延滞12ヶ月継続で、代弁請求対象者として確定すると考える

カウント対象者の範囲

時点①、②の2時点でもとに、「返還期間中」※1のステータスの者を対象として、

※1:学種状態コードが200番台のもの

代弁有無の判断条件-1

$11 \geq \text{「時点①の延滞月数」} \geq 0$

かつ

代弁有無の判断条件-2

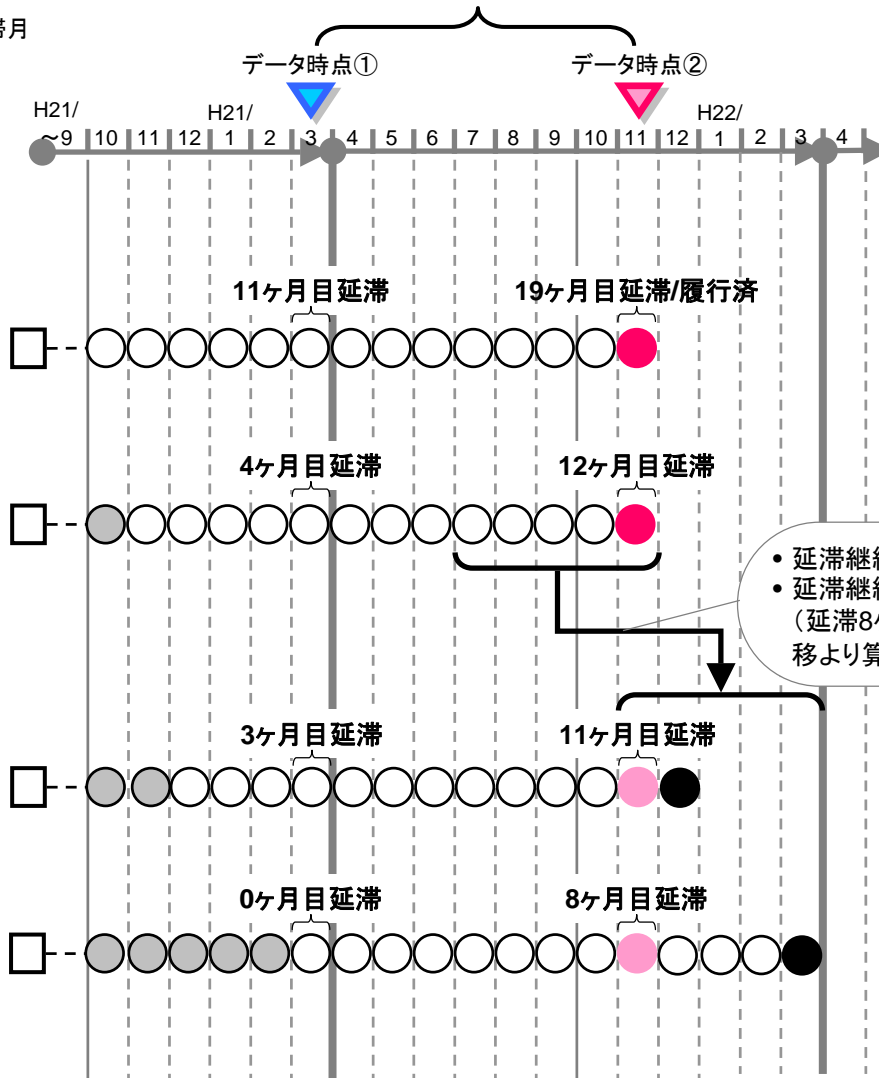
$\text{「時点②の延滞月数」} \geq 12$

貸与終了後2年目の代位弁済有無の判断方法

貸与終了後2年目はH21年3月末・11月末の2時点データにより、H21年度中の代弁請求確定件数・候補件数をカウントし代弁率を算出する。

H21年度中の代弁確定件数、候補件数をカウント

- 貸与終了月
- (通常の)返還月
- 延滞月
- 請求確定件数としてカウント
- 請求候補件数としてカウント
- 延滞継続した場合の請求確定タイミング



件数カウント条件

- データ時点①
✓4～11ヶ月目延滞
- データ時点②
✓12～19ヶ月目延滞
✓又は、代弁実行による返還終了*

• 延滞継続割合の適用により請求確定予測件数を算出
• 延滞継続割合はH21.11請求確定ケースのH21年7月末(延滞8ヶ月目)～11月末(延滞12ヶ月目)時点での件数推移より算出

- データ時点①
✓0～3ヶ月目延滞
- データ時点②
✓8～11ヶ月目延滞

- ⇒ 上記条件により候補件数をカウントした上で、継続延滞により12ヶ月目延滞に陥る割合を乗じて算出
- ⇒ 割合は、H21.11請求確定ケースのH21年7月末～11月末時点での件数推移より算出

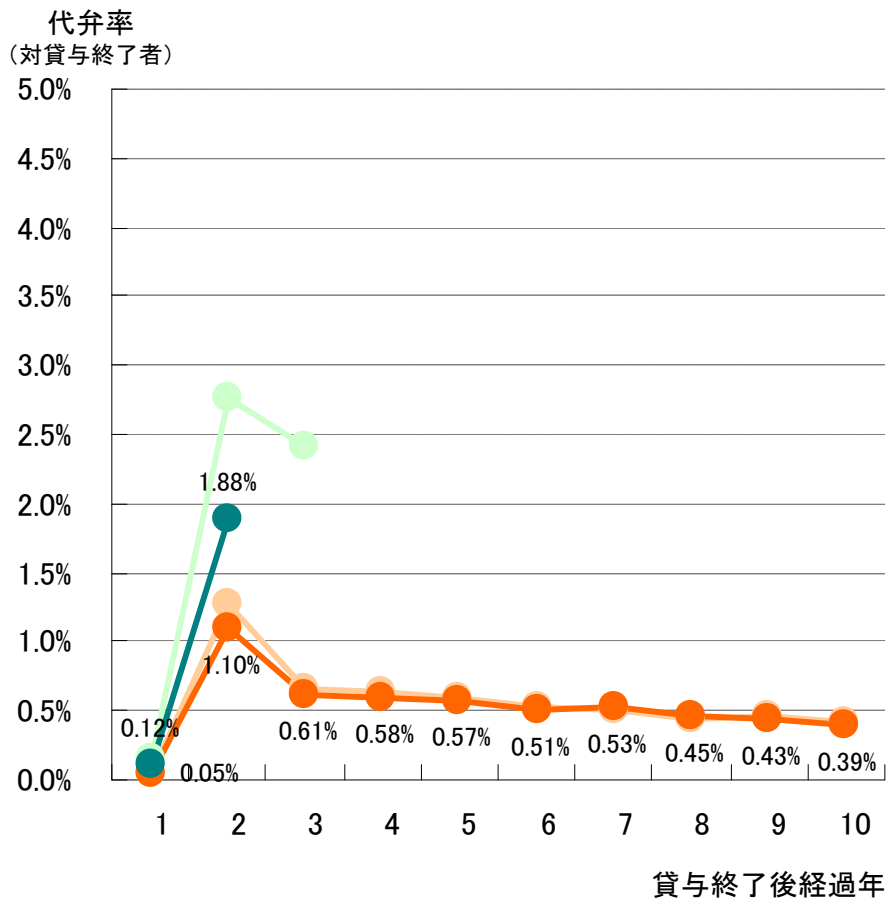
時点②で
請求確定済

時点②で
請求未確定

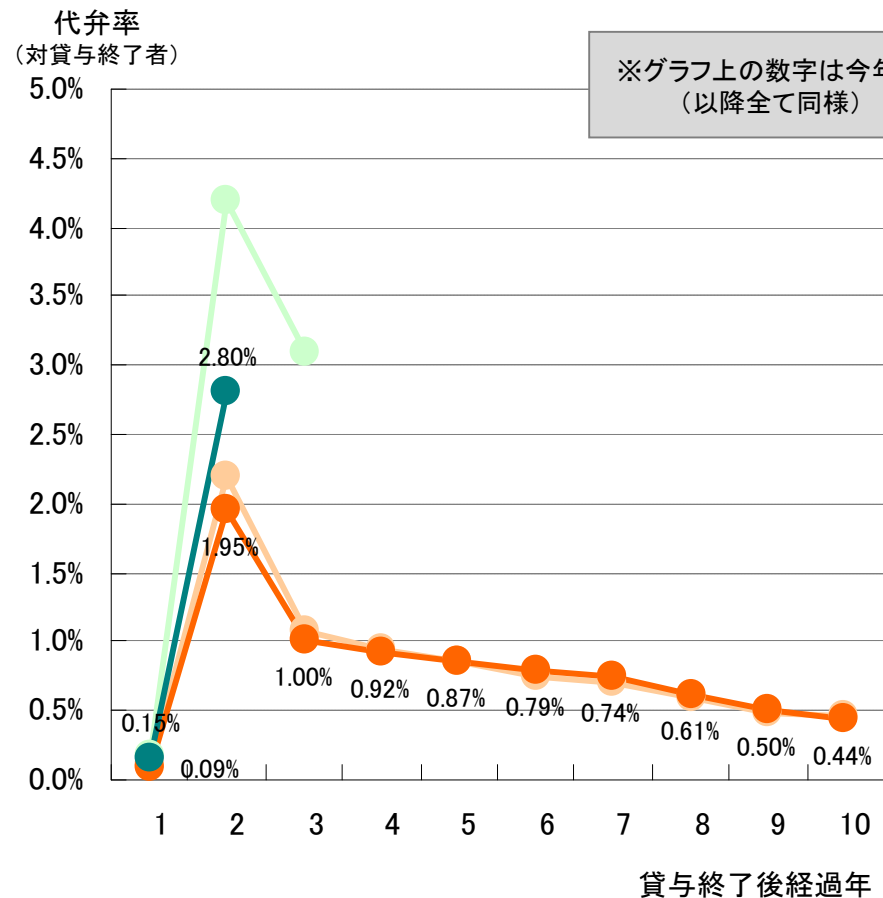
補正前代弁率 -貸与種別-

昨年度分析結果と比較し、回収状況の良化に伴い機関代弁率・人的代弁率ともに良化している。特に、貸与終了後2年目の機関代弁率は、満期終了の大学生を含む直近のH21年度予測値であり改善度合いが高い。

第1種



第2種



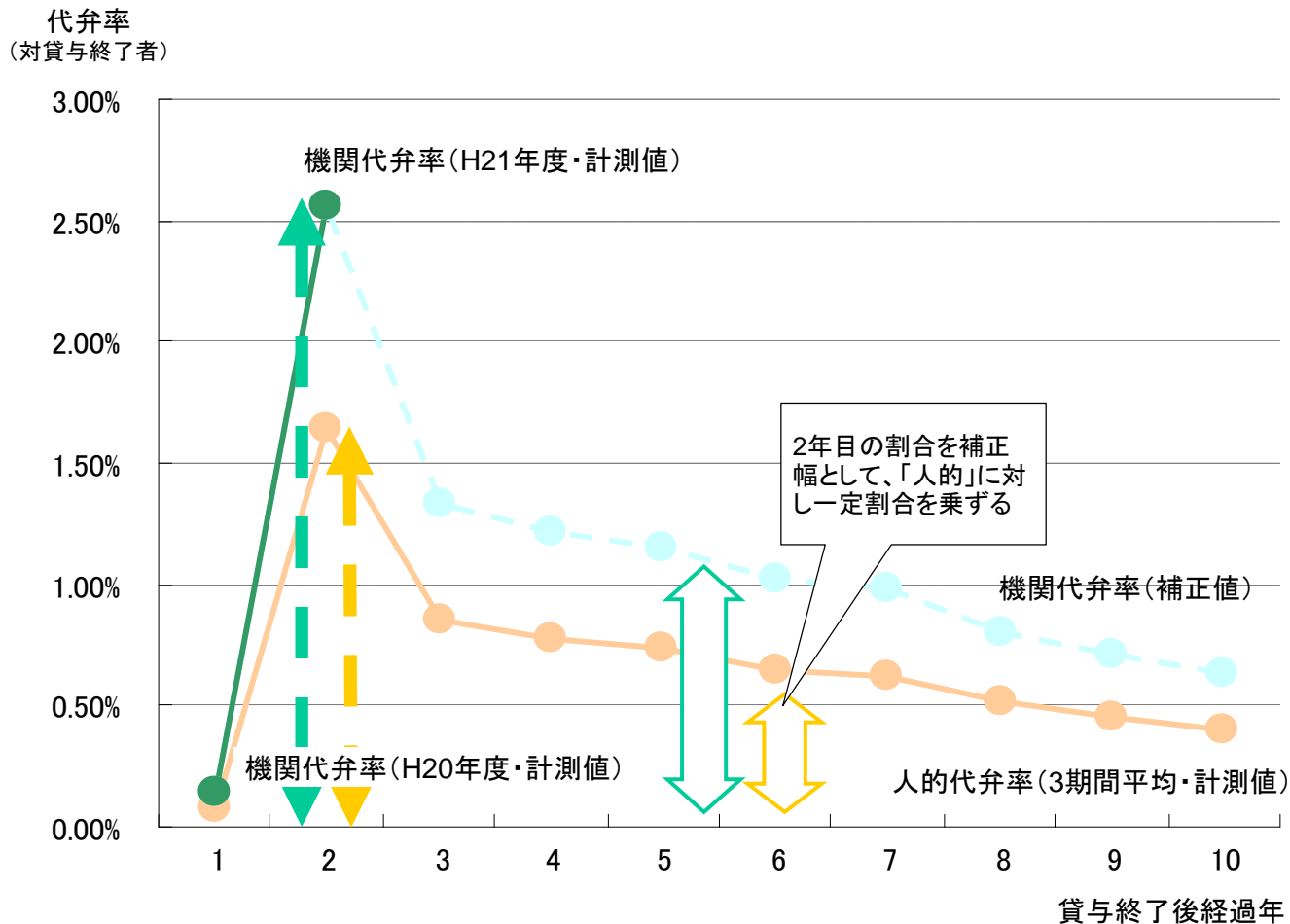
凡例

- : 今年度 人的代弁率(計測値)
- : 昨年度 人的代弁率(計測値)
- : 今年度 機関代弁率(計測値)
- : 昨年度 機関代弁率(計測値)

貸与終了後3年目以降の機関代弁率算出方法

貸与終了後3年目以降の機関保証利用者は現時点ではサンプル数が少なく、かつ異動終了者が多いため、2年目の機関・人的の差異割合を3年目以降の人的代弁率に乗じることで算出する。

貸与終了後3年目以降の補正方法



➤ 貸与終了後3年目以降に関しては機関保証導入初年度であるため、サンプル数が極めて少なく、かつ異動終了者が多いため有意なデータではないと考えられる

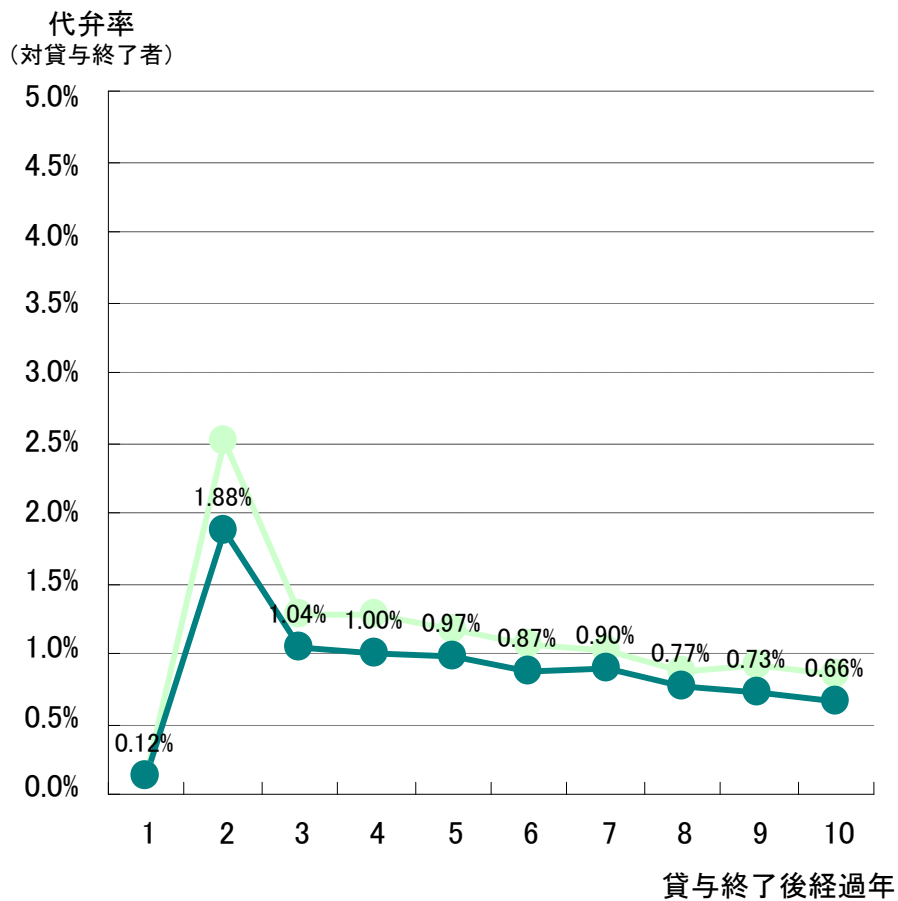
➤ 貸与終了後2年目までの機関代弁率 (計測値)は活用

➤ 2年目時点での機関代弁率 (計測値)と人的代弁率 (計測値)の割合 (緑÷オレンジ)を3年目以降の人的代弁率 (計測値)に乗じて機関代弁率 (想定値)を算出

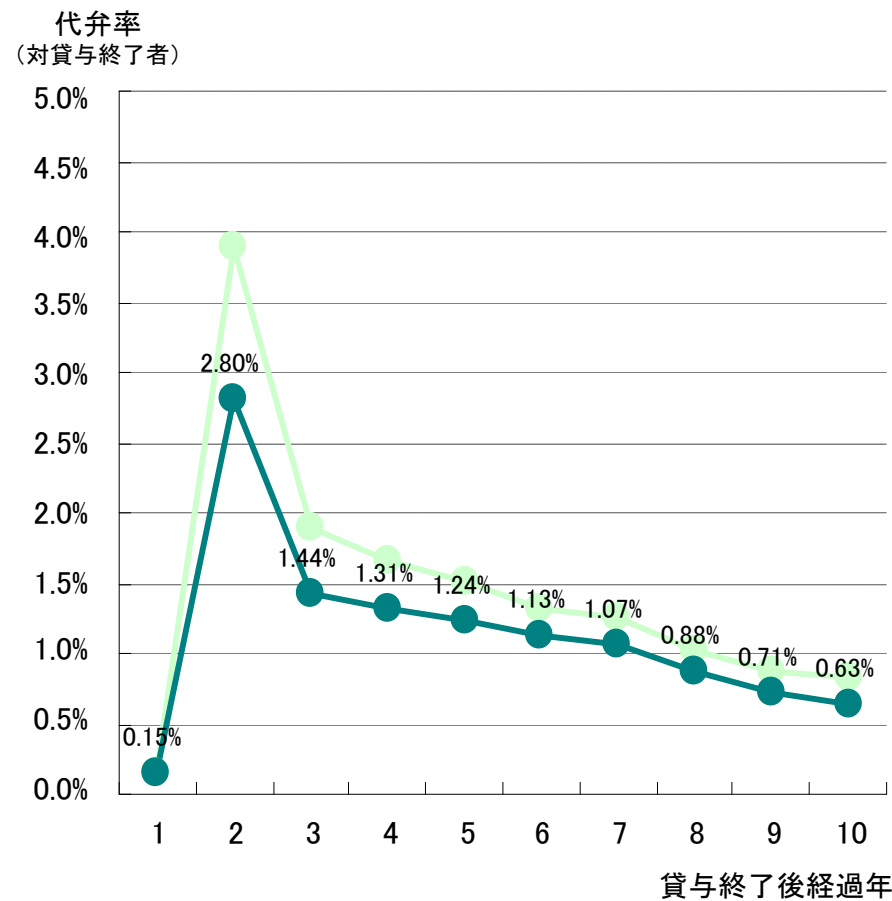
補正後代弁率(1/3) -貸与種別-

昨年度分析結果と比較すると、人的代弁率・機関代弁率の双方の良化に伴い補正後の代弁率(補正值)も良化している。

第1種



第2種



凡例

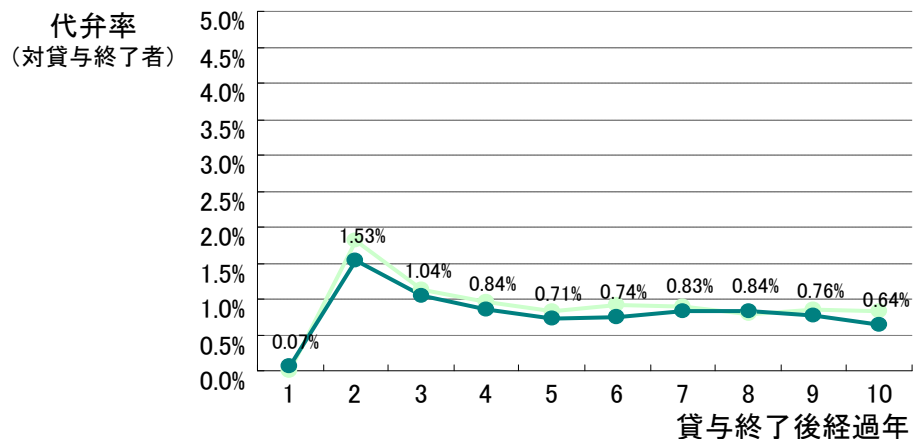
● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

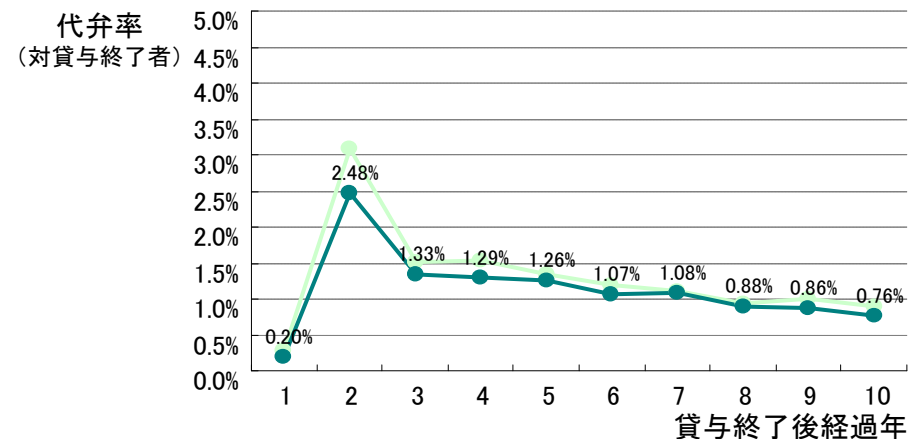
補正後代弁率(2/3) -第1種・学種-

昨年度分析結果と比較すると、第1種・第2種ともに各学種において代弁率(補正值)は良化している。

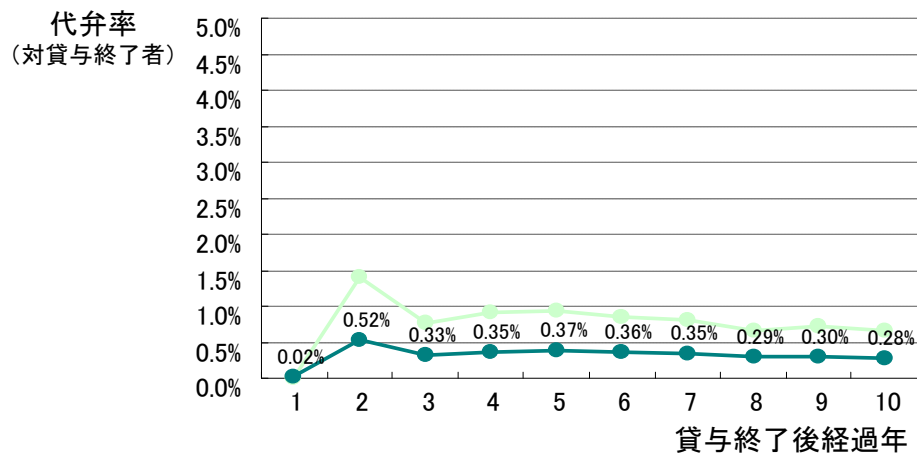
短大



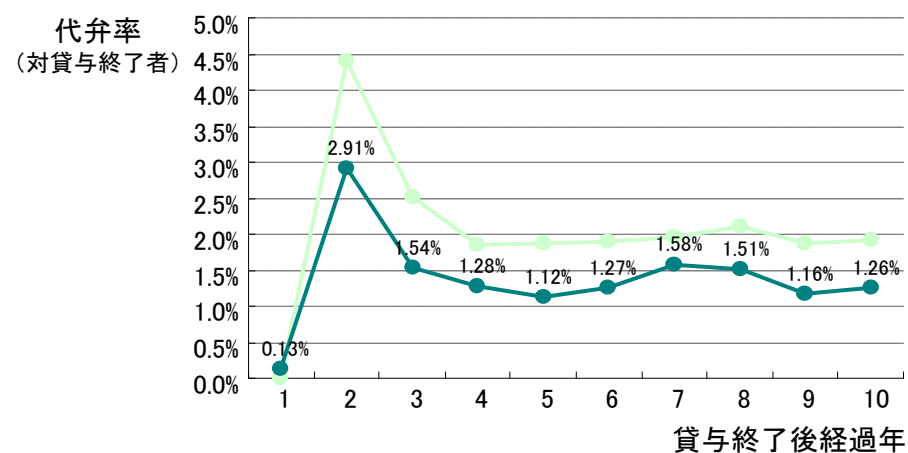
大学



大学院



専修学校(専門課程)



凡例

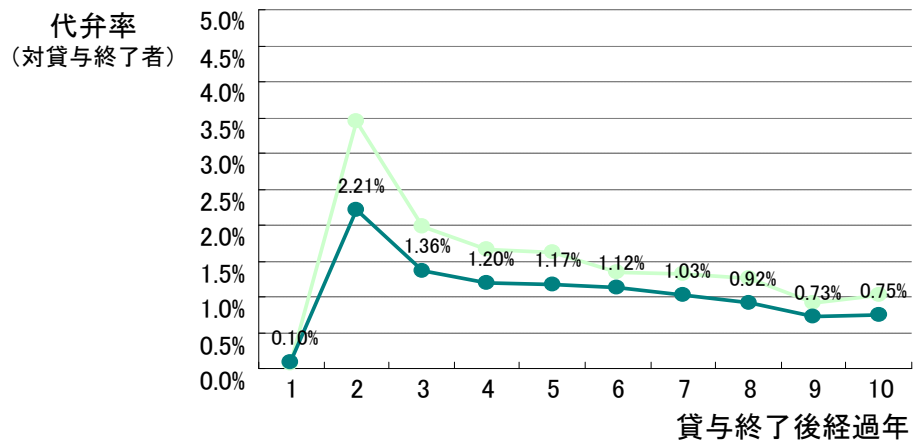
● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

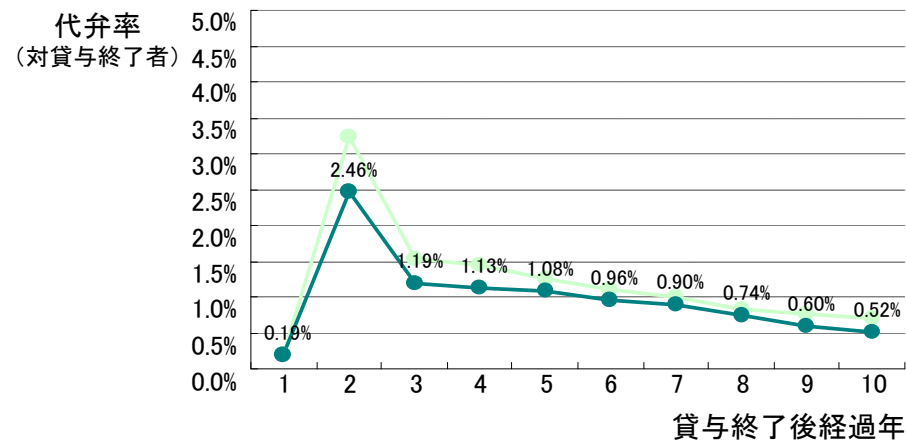
補正後代弁率(3/3) -第2種・学種-

(続き)

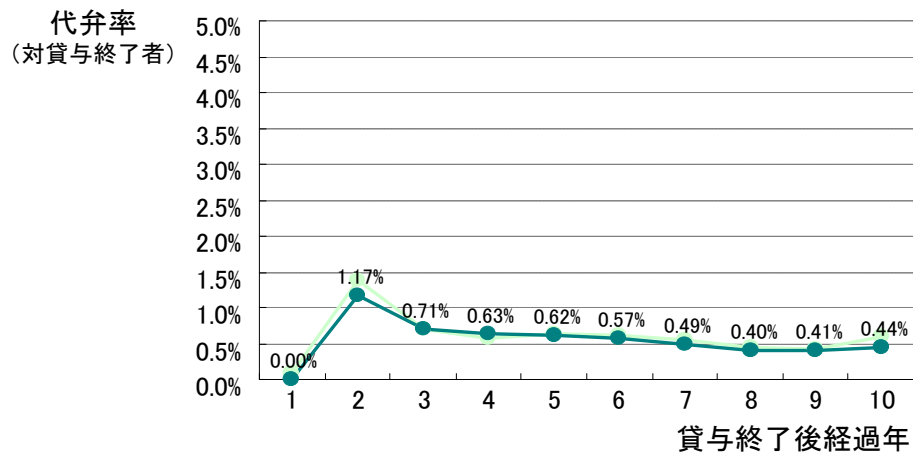
短大



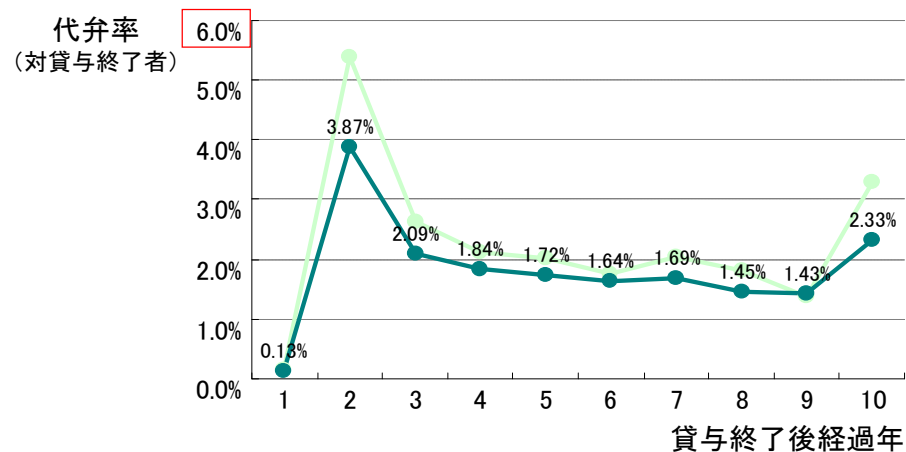
大学



大学院



専修学校(専門課程)



凡例

● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

1. 代弁率算出
2. 財政収支シミュレーション
3. 本検討のまとめ

シミュレーションのシナリオ

H20年度回収プロセスを維持した場合、現状保証率ではH34年度以降に保証金残高がマイナスとなるものの、回収プロセスを早期化*1した場合は、ほぼ収支相償*2といえるまで良化する。回収プロセスの早期化に加えて、個人信用情報機関の利用が適用される奨学生が今後返還を開始することから、将来的にはさらに代弁率が改善される可能性が十分にある。

シナリオ		結果サマリ	昨年度結果サマリ
回収プロセス(代弁率)	保証料率		
① H20年度回収プロセス維持 (想定代弁率のまま)	現状保証料率での 財政収支	H26年度以降 単年度収支がマイナスになる (H40年度の残高は-1,240億円)	H26年度以降 単年度収支がマイナスになる (H40年度の残高は-3,272億円) ⇒詳細は次頁
②	収支相償に必要な 保証料率を逆算	収支相償には 保証料率の61%増が必要 (基準年率は約1.118%)	収支相償には 保証料率の90%増が必要 (基準年率は約1.34%)
③	現状保証料率での 財政収支	H33~34年度・H37年度以降 単年度収支がマイナスになる (H40年度の残高は732億円)	- (該当シナリオ無)
④ 回収プロセスを早期化 (想定代弁率36%改善)	収支相償に必要な 保証料率を逆算	収支相償には 保証料率の5.1%増が必要 (基準年率は約0.728%)	- (該当シナリオ無)
⑤	収支相償に必要な 代弁率改善率を逆算	収支相償には更に 5.2%程度の代弁率改善が必要	収支相償には 50%程度の代弁率改善が必要 (現状保証料率で必要な代弁率改善率を逆算した場合)

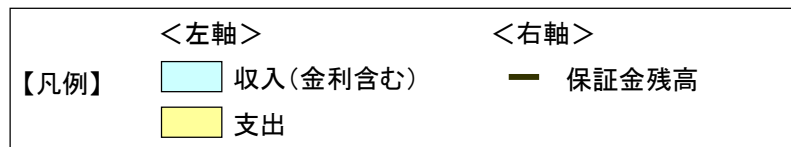
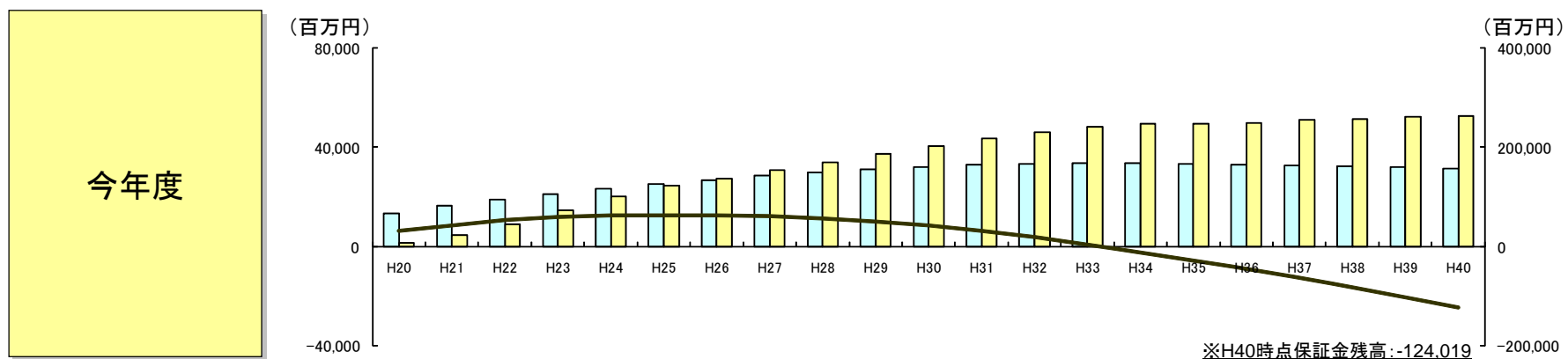
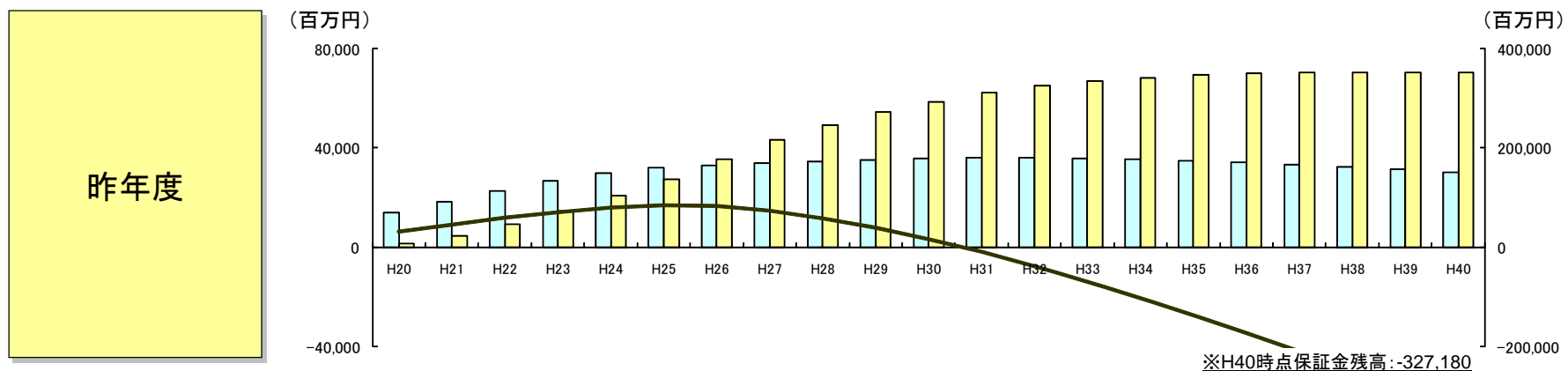
*1:回収委託を3ヶ月目延滞者全員に早期化(法的措置は機関保証加入者には実施しない)

*2:H40年度まで保証金残高が減少に転じない状況を「収支相償」と定義する

シミュレーションのシナリオ（参考）昨年度結果との比較

H20年度回収プロセスを維持・現状の保証料率を維持した場合、単年度収支はH26年度以降マイナス、保証金残高はH34年度以降にマイナスとなる。昨年度分析結果に比して、保証金残高がマイナスに転じる迄の期間・H40年度の保証金残高ともに状況は良化している。

シナリオ①「想定代弁率のまま、現状保証料率での財政収支」の昨年度結果との比較

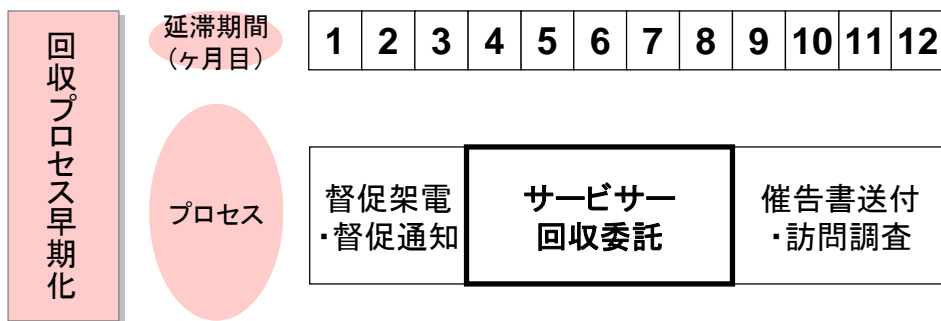
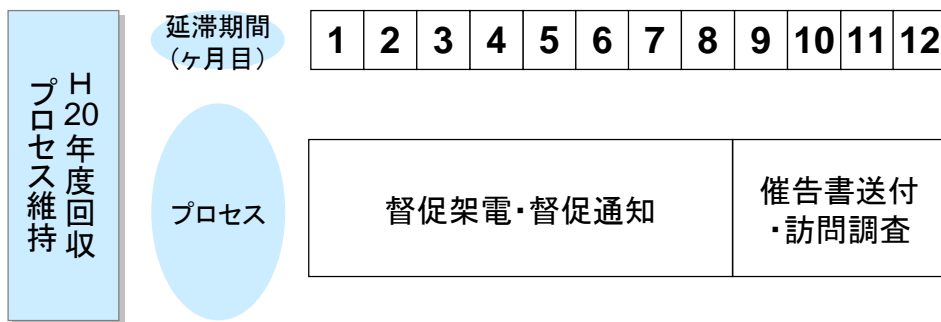


シミュレーションのシナリオ（参考）プロセス早期化の考え方

回収プロセス早期化のパターンでは、延滞4ヶ月目に達した延滞者全員にサービサーへの回収委託を実施する。サービサーへの回収委託による代弁率改善効果は、平成20年度委託実績である36%と仮定した。

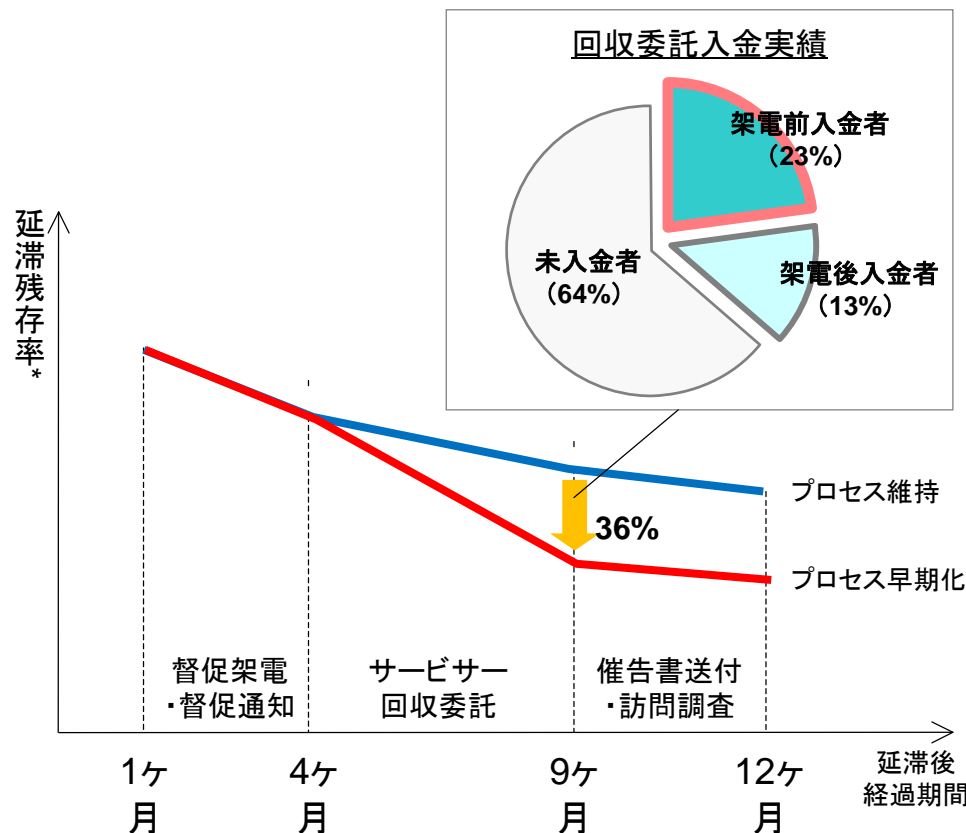
回収プロセスの早期化

- H20年度回収プロセスを維持した場合には、延滞1ヶ月目～延滞8ヶ月目迄は督促架電、9ヶ月以降は催告書送付・訪問調査を実施している。
- H21年度(H22年2月)より、回収プロセスを早期化し延滞4ヶ月目に達した延滞者全員にサービサーへの回収委託を実施する。



早期化による代弁率改善の考え方(イメージ)

- サービサー回収委託早期化により、平成20年度の委託実績に相当する割合の延滞を早期に解消
- 平成20年度委託実績は、対象とした延滞1年以上2年未満の延滞者のうち36%が入金



*延滞残存率は、「ある時点の無延滞者が延滞に陥り、その後延滞を継続していく割合」を表現する

前提値 昨年度との比較 (1/4)

シミュレーション前提値 (太枠は昨年度から算出方法を変更した項目)

昨年度の試算

今回の試算

代位
弁済率

- 貸与種別・学種別の10パターン¹の代弁率テーブルを使用
- 人的保証の実績値に加え、機関保証の実績値を活用
- 機関保証加入者の延滞率の高さ、現状の機関保証制度加入者に一時的に見られる異動終了者の多さを補正

- 昨年度と同様に貸与種別・学種別の10パターン¹の代弁率テーブルを使用
- 昨年度に比べ機関保証制度利用者のデータが大幅に充実しているため、直近の機関保証の実績値を利用し最新化

(値は前掲のグラフを参照)

(値は前掲のグラフを参照)

返還
スキーム

- 貸与種別・学種別のモデルケースにより算出
 - H21年度の貸与種別・学種別の貸与総額・新規貸与計画人員数を平均化し算出

- 貸与種別・学種別のモデルケースを最新化
 - H22年度の貸与種別・学種別の貸与総額・新規貸与計画人員数を平均化し算出

	1人あたり 貸与年額	貸与年数	1人あたり 貸与総額	返還基礎額	返還年数	保証料率
	千円	年	千円	千円	年	%
1種	810.7	3	2,432.0	160	15	4.27%
短大	590.6	2	1,181.2	100	11	3.31%
大学院	1,013.0	2	2,026.1	140	14	4.08%
修士	1,417.3	3	4,251.9	-	20	5.43%
博士	614.7	3	1,844.0	130	14	4.02%
専修	636.9	4	2,547.8	170	14	3.96%
大学	269.0	5	1,345.2	110	12	3.41%
高専						
2種	964.1	3	2,892.2	170	17	5.11%
短大	833.7	2	1,667.5	120	13	4.06%
大学院	1,102.8	2	2,205.7	140	14	4.35%
修士	678.6	3	2,035.8	140	14	4.28%
博士	890.0	3	2,669.9	170	15	4.56%
専修	801.0	4	3,203.8	170	18	5.30%
大学	816.4	2	1,632.9	120	13	4.06%
高専						

	1人あたり 貸与年額	貸与年数	1人あたり 貸与総額	返還基礎額	返還年数	保証料率
	千円	年	千円	千円	年	%
1種						
短大	663.3	2	1,326.6	110	12	3.57%
大学院	942.5	2	1,885.1	130	14	4.08%
修士	1,417.7	3	4,253.1	-	20	5.21%
博士	640.3	3	1,920.9	140	13	3.77%
専修	651.8	4	2,607.1	170	15	4.20%
大学	394.7	5	1,973.6	140	14	3.90%
高専						
2種						
短大	844.4	2	1,688.8	120	14	4.23%
大学院	1,217.9	2	2,435.9	160	15	4.49%
修士	946.3	3	2,838.9	170	16	4.69%
博士	929.6	3	2,788.9	170	16	4.69%
専修	893.5	4	3,573.9	-	20	5.68%
大学	773.0	2	1,546.0	120	12	3.68%
高専						

前提値 昨年度との比較 (2/4)

シミュレーション前提値 (太枠は昨年度から算出方法を変更した項目)

昨年度の試算

今回の試算

事業規模

- H16年度からH21年度の、貸与種別・学種別の実績(予算実績・貸与人員数・機関保証加入率)を事業規模として適用*1
- H22年度以降は、H21年度と同様として算出

- 左記実績に加え、H22年度の貸与種別・学種別の実績を事業規模として適用し最新化*1
- H23年度以降は、H22年度と同様として算出

機関保証加入率

- H16年度からH20年度(12月時点)の、貸与種別・学種別の実績を適用。H21年度以降は、年あたり10%増加するものとし、60%に達した段階で以降一定とする*2

- 左記実績に加え、H21年度(11月時点)の貸与種別・学種別の実績を適用し最新化。H22年度以降は、年あたりH20年度からH21年度の増分と同等の割合で増加するものとし、60%に達した段階で以降一定とする*2

元本残存率・保証料返還率

- 上記の貸与種別のモデルケースに応じ算出

- 上記の貸与種別・学種別のモデルケースに応じ算出

繰上返還率

- H19年度の繰上返還率のデータ分析結果に基づき、貸与種別・学種別に算出(それぞれ対年度当初返還者比、年率)

学種	1種	2種
短大	1.93%	2.12%
修士	2.17%	4.00%
博士	2.17%	4.00%
専修学校	1.46%	1.89%
大学	2.02%	3.06%
高専	1.67%	1.13%

- H20年度の繰上返還率のデータ分析結果に基づき、貸与種別・学種別に算出(それぞれ対年度当初返還者比、年率)

学種	1種	2種
短大	1.75%	2.09%
修士	2.11%	3.76%
博士	1.67%	1.35%
専修学校	1.35%	2.59%
大学	1.86%	2.95%
高専	1.73%	1.18%

*1.貸与種別・学種に加え、貸与期間、貸与月額ごとに貸与終了までの総貸与額を算出し、それを貸与年数で除す。

*2.H20年時点で60%に達している学種は、H22年以降は60%で一定とする。

前提値 昨年度との比較 (3/4)

シミュレーション前提値 (太枠は昨年度から算出方法を変更した項目)

制度構築時試算

今回の試算

人件費

- 業務が類似する金融機関における人員数を参考に算出
- 年度に係わらず、新規保証加入件数・代位弁済数に応じ変動する形で算出

業務分類	配置人員数の考え方
保証履行 管理回収	代位弁済1,000件につき1.4人を配置
その他 (保証審査等)	機関保証新規加入1,000件につき0.05人を配置

⇒ 将来の代弁件数の増加で、(現状)5名→(ピーク時)56名とな

- 昨年度と同様に新規保証加入件数・代位弁済数に応じ変動する形で算出
- 昨年度の業務分類ごとに、H20年度の配置効率(実員数6名)を算出し各年度に適用

業務分類	配置人員数の考え方
保証履行 管理回収	代位弁済1,000件につき1.05人を配置
その他 (保証審査等)	機関保証新規加入1,000件につき0.038人を配置

⇒ 将来の代弁件数の増加で、(現状)6名→(ピーク時)41名とな

システム 関連費

- 実績に基づき、費目別にイニシャル・ランニング両コストを見直し

費目		金額
システム 維持管理費	年次改修費	1,000万円/年
	システム運用費	1,900万円/年
システム 保守費	アプリメンテナンス	1,200万円/年
	機器等リース・ システム保守	900万円/年
システム改修(5年に1回)		20,000万円/年

⇒ 年間5,000万円、改修年(5年に1度)は年間25,000万円とな

- 昨年度と同一

前提値 昨年度との比較 (4/4)

シミュレーション前提値(太枠は昨年度から算出方法を変更した項目)		
	昨年度の試算	今回の試算
代弁後 回収率*1	<input type="checkbox"/> 制度構築時と同様のものを用いてシミュレーションを実施 <input type="checkbox"/> 4% x 5年 = 20% と設定	<input type="checkbox"/> 昨年度と同一 ※ 現状は、機関保証加入者の代弁確定データが充実しはじめたところであり、依然として求償権回収の実績は将来予測に有意ではないため、制度構築時と同様と仮定した
通常金利 (2種)	<input type="checkbox"/> 制度構築時と同様のものを用いてシミュレーションを実施 <input type="checkbox"/> 3%	<input type="checkbox"/> H19~21年度の貸与利率実績(利率固定方式)の平均値を適用 <input type="checkbox"/> 1.61%(過去3年間の平均)
保証金プール 運用金利	<input type="checkbox"/> 制度構築時と同様のものを用いてシミュレーションを実施 <input type="checkbox"/> 3%	<input type="checkbox"/> 日本国際教育支援協会にて取得した債券運用利回りの実績を利用 <input type="checkbox"/> 2.23%(過去3年間の平均)
延滞金利	<input type="checkbox"/> 制度構築時と同様のものを用いてシミュレーションを実施 <input type="checkbox"/> 10%	<input type="checkbox"/> 昨年度と同一

※1 代位弁済後の求償権残高に対する保証機関側での回収分の想定。残高の4%を5年間にわたって平均的に回収し、残りの80%は最終的に償却するとの想定。
 なお、機関側の会計上の処理(会計上の保守性の要請から、より短期で一旦償却)とは、一時的に異なる数値となる。

シミュレーション結果 ②H20年度回収プロセス維持・必要な保証料率を逆

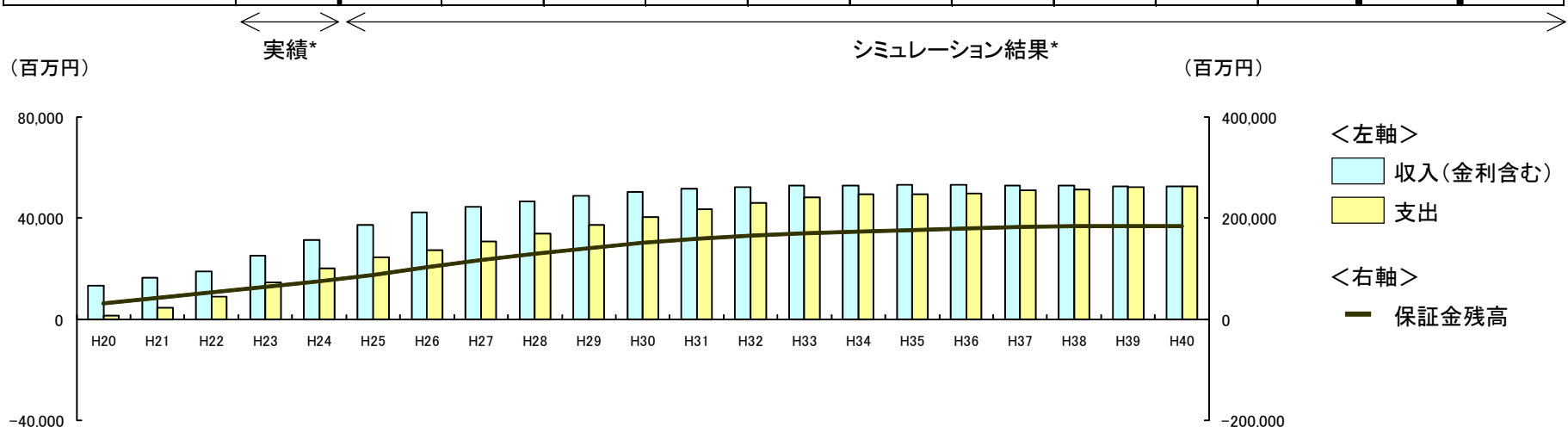
H20年度回収プロセスを維持の場合は、保証料を61%増とし基準年率を1.118%とすることで収支相償となる。

【保証関連収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
保証料収入	14,275	15,563	17,850	23,458	28,970	33,836	37,514	38,589	39,590	40,483	41,123	40,211	38,470	(百万円)
代位弁済額	349	4,369	8,706	14,361	20,076	24,262	26,983	30,455	33,705	37,107	40,208	49,182	52,350	(百万円)
代位弁済件数	-	1,888	3,637	5,901	8,064	9,693	10,901	12,264	13,696	15,237	16,683	19,711	20,891	(人)

【保証機関の財政収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
収入(金利含む)	14,790	16,310	19,036	25,215	31,539	37,452	42,340	44,658	46,835	48,790	50,366	53,126	52,669	(百万円)
支出	411	4,482	9,037	14,519	20,251	24,456	27,186	30,885	33,943	37,363	40,482	49,483	52,669	(百万円)
単年度収支	14,379	11,828	9,999	10,696	11,288	12,996	15,155	13,773	12,892	11,427	9,884	3,643	0	(百万円)
保証金残高	35,442	42,702	52,701	63,397	74,685	87,681	102,836	116,609	129,501	140,928	150,812	177,008	184,447	(百万円)



* 当シミュレーションは、機関保証制度開始時からの中長期的な収支予測を行う目的で作成しており、代弁率の経年変化等は反映するが、単年の収支の実績を受けた数字合わせの補正は実施しない(単年の結果の反映では中長期の予測が歪むリスクがある)

シミュレーション結果 ③回収プロセスを早期化・現状保証料率維

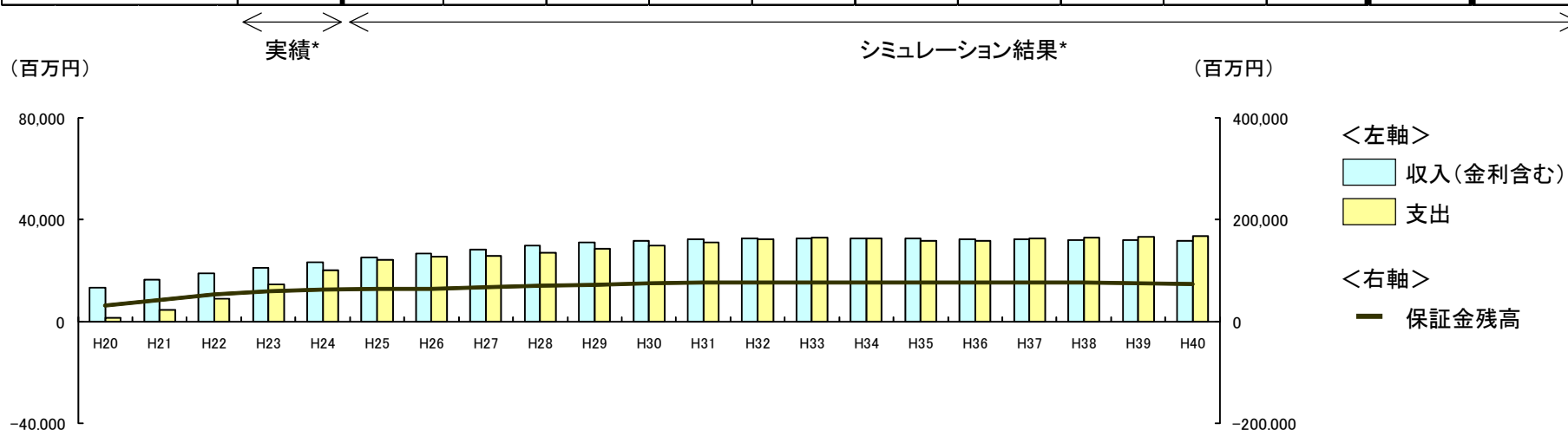
回収プロセスを早期化し現状の保証料率を維持した場合、H40年度まで保証金残高はプラスであるものの、H33～34年度、H37年度以降に単年度収支がマイナスとなる。

【保証関連収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
保証料収入	14,275	15,563	17,850	19,465	20,782	21,890	22,590	23,274	23,921	24,503	24,930	24,550	23,682	(百万円)
代位弁済額	349	4,369	8,706	14,361	20,068	23,980	25,293	25,485	26,735	28,240	29,521	31,602	33,287	(百万円)
代位弁済件数	-	1,888	3,637	5,901	8,057	9,539	10,207	10,486	11,195	12,020	12,750	12,745	13,284	(人)

【保証機関の財政収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
収入(金利含む)	14,790	16,310	19,036	21,222	23,263	25,232	26,865	28,416	29,790	30,931	31,740	32,531	31,780	(百万円)
支出	411	4,482	9,037	14,519	20,243	24,174	25,495	25,897	26,956	28,470	29,750	31,831	33,535	(百万円)
単年度収支	14,379	11,828	9,999	6,703	3,019	1,058	1,369	2,519	2,835	2,461	1,990	700	-1,755	(百万円)
保証金残高	35,442	42,702	52,701	59,404	62,424	63,482	64,851	67,370	70,205	72,666	74,656	76,613	73,196	(百万円)



* 当シミュレーションは、機関保証制度開始時からの中長期的な収支予測を行う目的で作成しており、代弁率の経年変化等は反映するが、単年の収支の実績を受けた数字合わせの補正は実施しない(単年の結果の反映では中長期の予測が歪むリスクがある)

シミュレーション結果 ④回収プロセスを早期化・必要な保証料率を逆

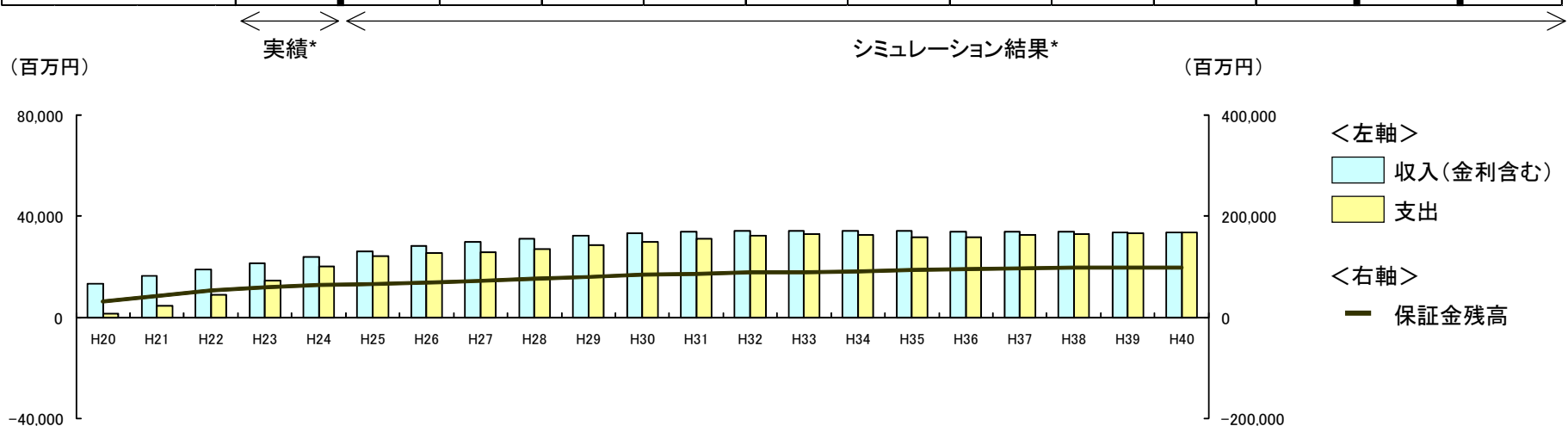
回収プロセスを早期化した場合は、保証料を5.1%増とし基準年率を0.728%とすることで収支相償となる。

【保証関連収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
保証料収入	14,275	15,563	17,850	19,795	21,460	22,879	23,825	24,542	25,218	25,826	26,271	25,847	24,907	(百万円)
代位弁済額	349	4,369	8,706	14,361	20,068	23,980	25,293	25,485	26,735	28,240	29,521	31,602	33,287	(百万円)
代位弁済件数	-	1,888	3,637	5,901	8,057	9,539	10,207	10,486	11,195	12,020	12,750	12,745	13,284	(人)

【保証機関の財政収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
収入(金利含む)	14,790	16,310	19,036	21,553	23,948	26,244	28,145	29,758	31,192	32,389	33,248	34,171	33,535	(百万円)
支出	411	4,482	9,037	14,519	20,243	24,174	25,495	25,897	26,956	28,470	29,750	31,831	33,535	(百万円)
単年度収支	14,379	11,828	9,999	7,034	3,705	2,070	2,650	3,861	4,236	3,919	3,498	2,340	0	(百万円)
保証金残高	35,442	42,702	52,701	59,735	63,439	65,509	68,159	72,021	76,256	80,176	83,673	93,632	98,736	(百万円)



* 当シミュレーションは、機関保証制度開始時からの中長期的な収支予測を行う目的で作成しており、代弁率の経年変化等は反映するが、単年の収支の実績を受けた数字合わせの補正は実施しない(単年の結果の反映では中長期の予測が歪むリスクがある)

シミュレーション結果 ⑤回収プロセスを早期化・必要な代弁率改善率を逆

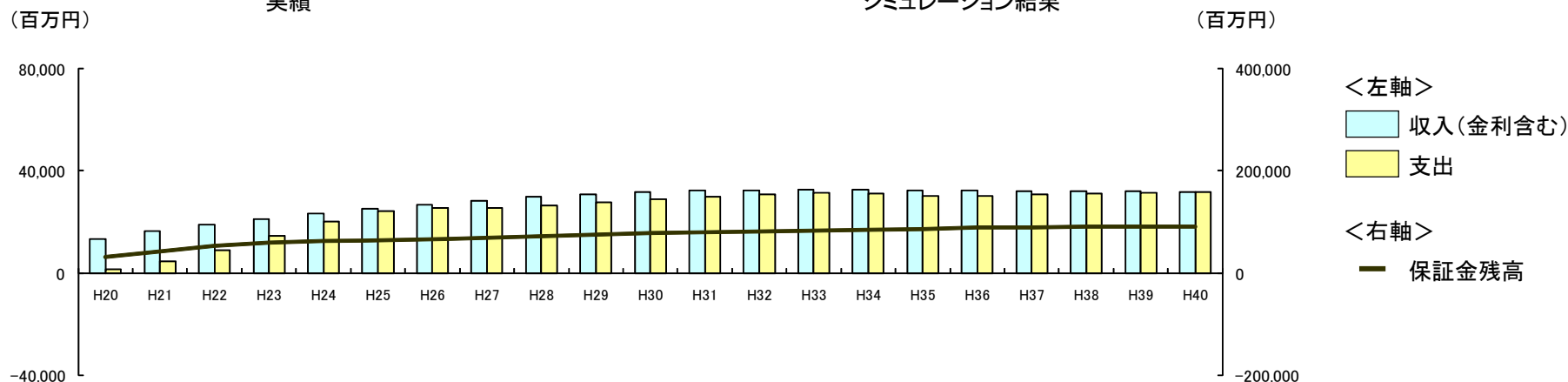
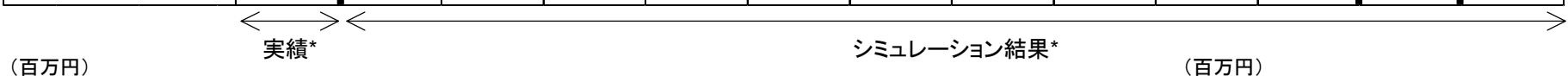
回収プロセスを早期化した場合は、更に5.2%(早期化後の代弁率に対して)の代弁率を改善することで収支相償となる。

【保証関連収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
保証料収入	14,275	15,563	17,850	19,465	20,782	21,890	22,590	23,274	23,921	24,503	24,930	24,550	23,682	(百万円)
代位弁済額	349	4,369	8,706	14,361	20,067	23,955	25,141	25,037	26,107	27,441	28,557	30,017	31,569	(百万円)
代位弁済件数	-	1,888	3,637	5,901	8,056	9,525	10,145	10,326	10,969	11,730	12,395	12,118	12,598	(人)

【保証機関の財政収支】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	
収入(金利含む)	14,790	16,310	19,036	21,222	23,263	25,232	26,864	28,413	29,779	30,908	31,703	32,459	31,807	(百万円)
支出	411	4,482	9,037	14,519	20,243	24,148	25,343	25,449	26,327	27,661	28,787	30,246	31,807	(百万円)
単年度収支	14,379	11,828	9,999	6,703	3,020	1,083	1,521	2,964	3,452	3,247	2,916	2,213	0	(百万円)
保証金残高	35,442	42,702	52,701	59,404	62,424	63,508	65,029	67,993	71,445	74,692	77,608	86,085	90,971	(百万円)



* 当シミュレーションは、機関保証制度開始時からの中長期的な収支予測を行う目的で作成しており、代弁率の経年変化等は反映するが、単年の収支の実績を受けた数字合わせの補正は実施しない(単年の結果の反映では中長期の予測が歪むリスクがある)

1. 代弁率算出
2. 財政収支シミュレーショ
3. 本検討のまとめ

本検討のまとめ

- 最新のデータを用いた本分析の結果、**想定代弁率は昨年度の算出結果より総じて改善されている**ことが明らかになった。(ただし、昨年度よりかなり多くのデータが蓄積されたものの、機関保証制度利用者の返還・延滞データに不十分な部分が依然としてある中の想定であることに留意されたい)
 - ✓ 改善の理由として、機構の回収強化に向けた施策が奏功し始めていることが挙げられる。H20年度に回収プロセスの強化を行った結果、H21年度に代位弁済に陥る返還者が大きく減り、代弁率の大幅な向上に繋がったと考えられる。
- しかし、改善された想定代弁率を元に、現行保証料水準での機関保証制度財政収支のシミュレーションを行ったところ、**中期的にはなお、単年度収支が赤字となる可能性がある**ことが分かった。ただし、昨年度に比べ赤字幅は小さく、また赤字に転落するタイミングは遅くなっている。
- 一方、H21年度(H22年2月)より回収プロセスをさらに強化する(サービサー回収の早期実施)ことが決定していると同時に、個人信用情報機関の利用が適用される奨学生が今後返還を始める*1ことから、将来的にはさらに代弁率が改善される可能性が十分にある。
- 結果、現制度を維持したままでも、機構における回収強化施策の導入・効果創出により、**将来の機関保証制度財政収支は上記シミュレーション結果より改善し、現行の保証料体系で収支相償を実現できる可能性が見えてきている。**

後は、機関保証制度利用者の返還・延滞状況に関するデータが充実し、また、回収強化策等の実際の効果も把握可能となっていく。加えて、求償権回収管理の実績が蓄積されていく。今回の分析結果に基づき拙速な制度改正を行うよりは、**現状の制度を維持しながら、財政収支の健全性のモニタリングを継続して行い、制度の妥当性を検証し続け、その後、必要に応じ制度の再検討に臨むことが望ましい**と考える。

*1 個人信用情報機関の適用者は、平成21年度の新規採用者及び平成21年4月以降貸与継続者(4年生大学の場合、平成21年4月に2~4年生に進級する者)のみである

補足資

貸与終了後2年目の代位弁済有無の判断方法 (1/2)

貸与終了後2年目はH21年3月末・11月末の2時点データにより、H21年度中の代弁請求確定件数・候補件数をカウントし代弁率を算出する。

H21年度中の代弁確定件数、候補件数をカウント

- 貸与終了月
- (通常の)返還月
- 延滞月
- 請求確定件数としてカウント
- 請求候補件数としてカウント



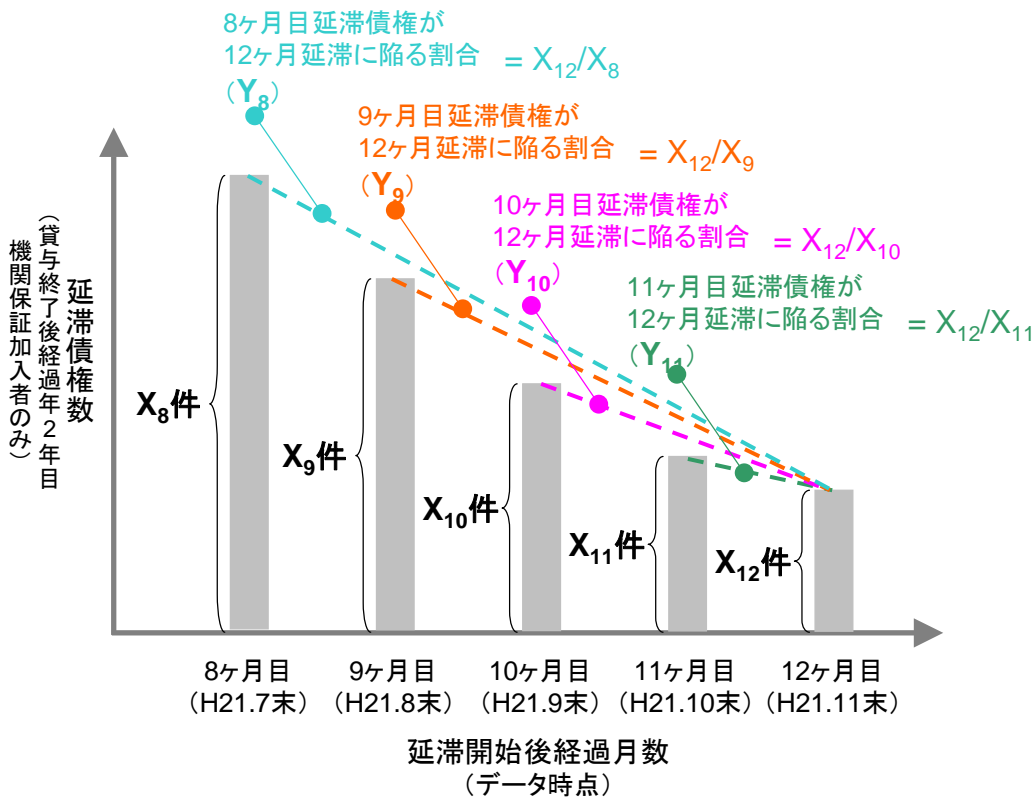
*H21年4月～11月の「21年度代弁履行結果」に存在し、かつイクシス上で返還完了となっている返還者

貸与終了後2年目の代位弁済有無の判断方法 (2/2)

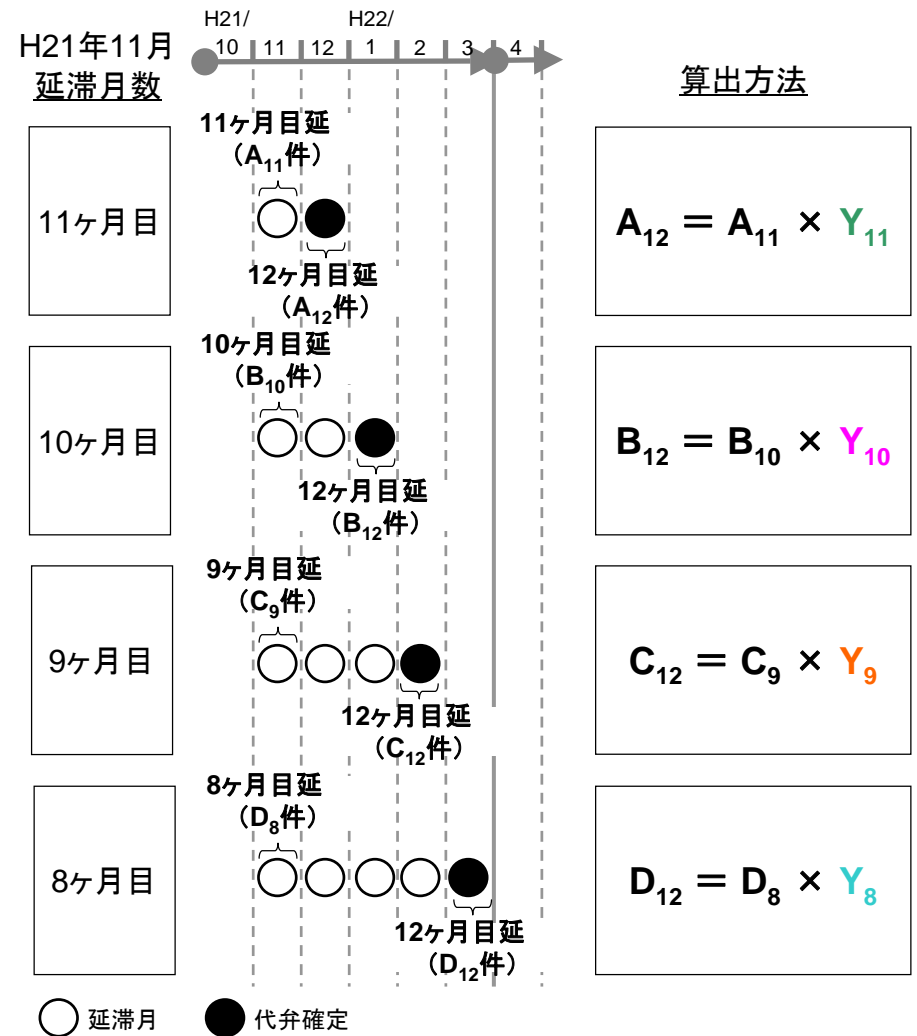
H21年7～11月末時点の貸与終了後2年目機関保証加入者のデータを利用し、8～11ヶ月目延滞者が12ヶ月延滞目に陥る割合を算出した。代弁候補件数に算出した割合を乗じることで代弁請求確定件数の予測値を算出している。

12ヶ月目延滞に陥る割合の算出方法

- ▶ 8～11ヶ月延滞者がそれぞれ12ヶ月延滞(代弁請求確定)に陥る割合を、貸与終了後2年目機関保証加入債権のH21年7月～11月末時点データ*を利用し算出した
- ▶ 8ヶ月目延滞であれば、H21年7月末時点で8ヶ月目の延滞債権のうち11月末時点で12ヶ月延滞に陥っている割合を算出している



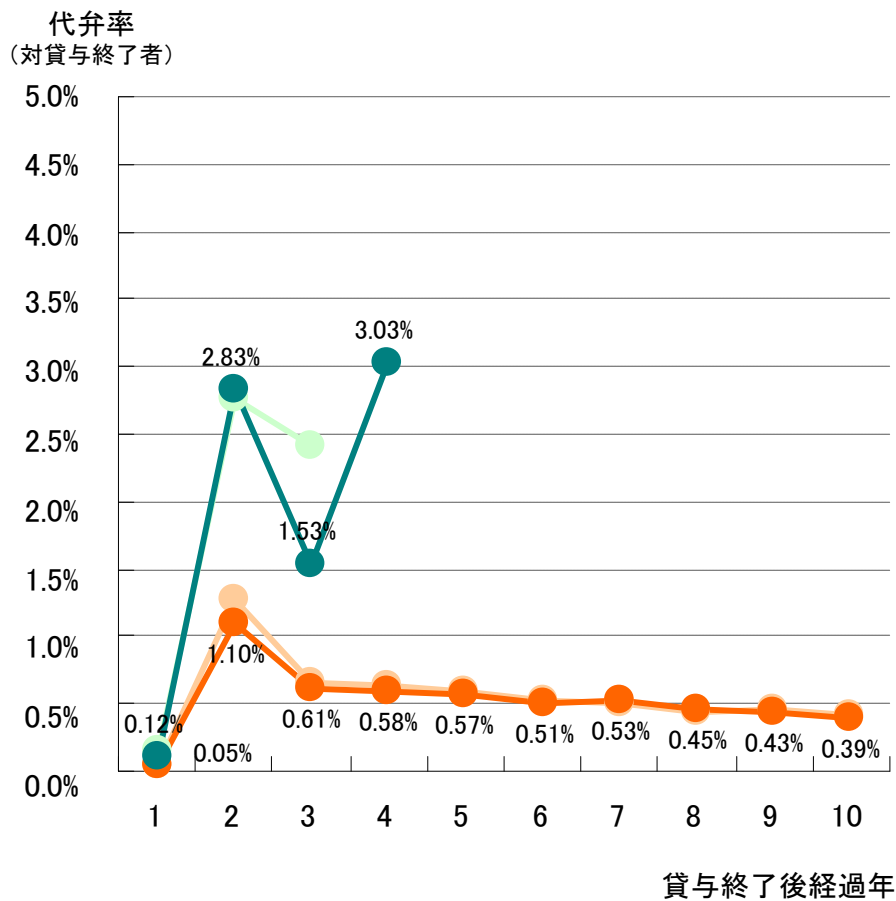
代弁請求候補者の確定予測件数の算出方法



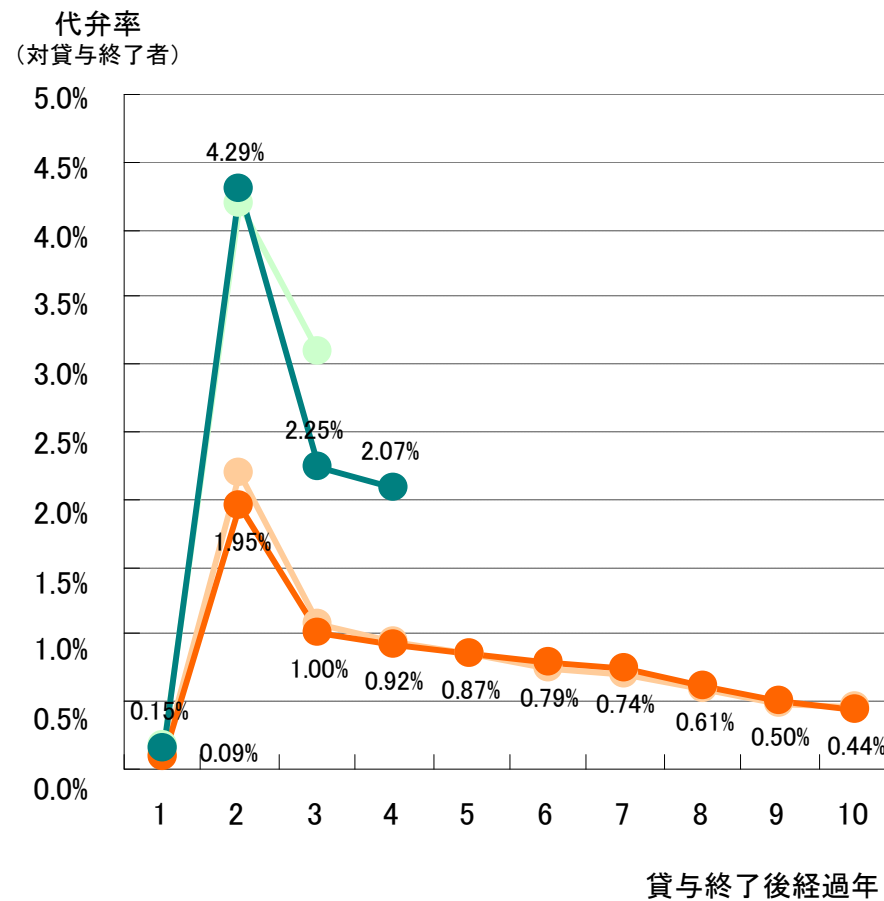
補正前代弁率(昨年度ロジックによる算出) -貸与種

昨年度と同一ロジックでH20年度代弁請求確定件数をカウントし機関保証代弁率を算出した。

第1種



第2種



凡例

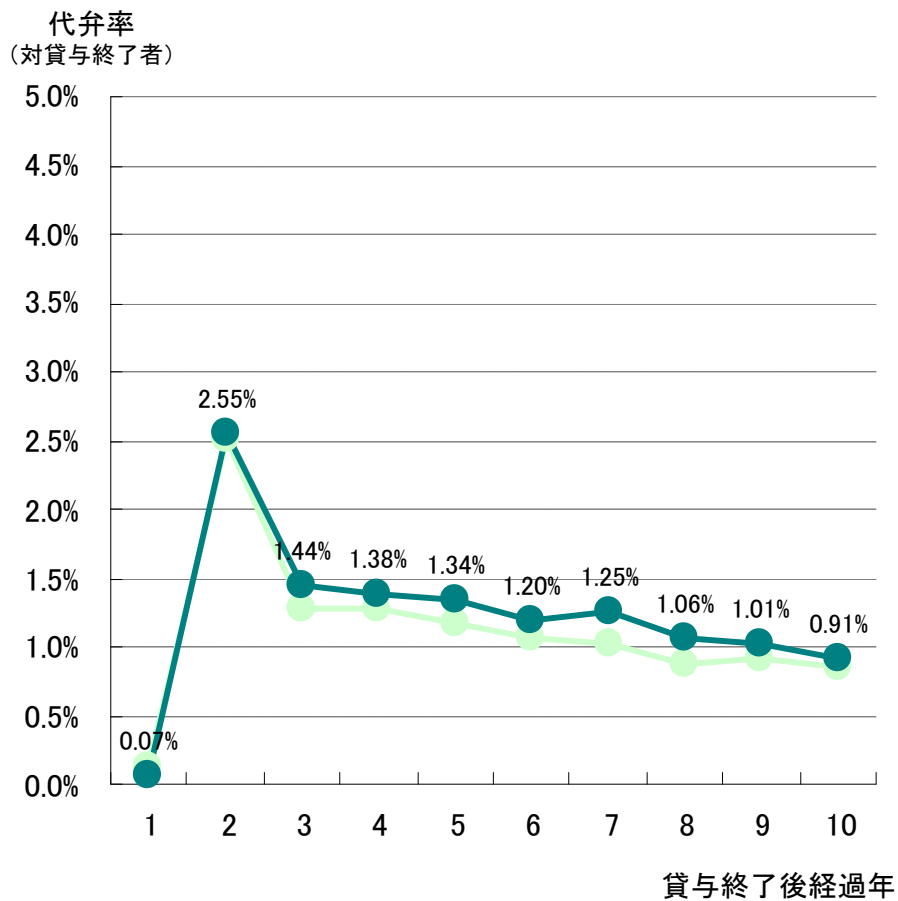
● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

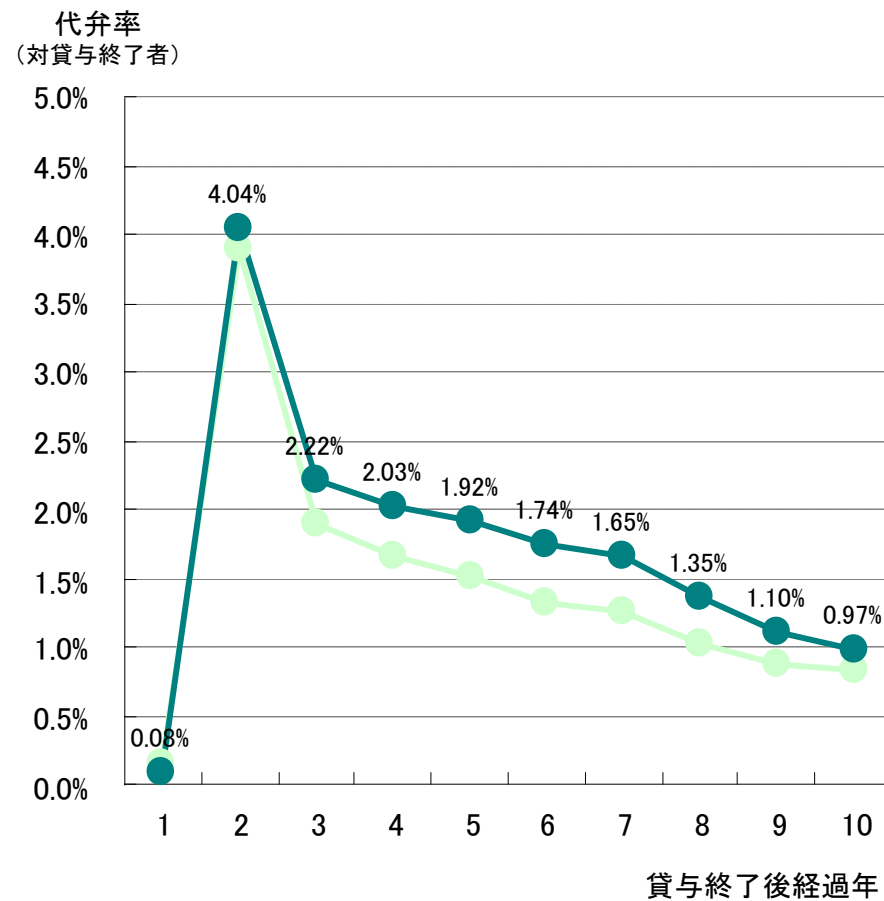
補正後代弁率(昨年度ロジックによる算出) (1/3) -貸与種

貸与終了後3年目以降に人的代弁率による補正を実施し、昨年度と同様に満期/異動による補正を実施した。

第1種



第2種



凡例

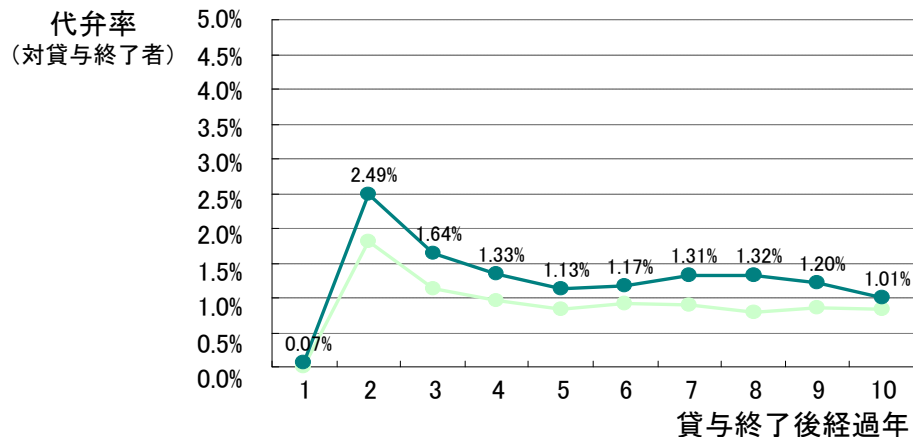
● :今年度 機関代弁率(補正值)

● :昨年度 機関代弁率(補正值)

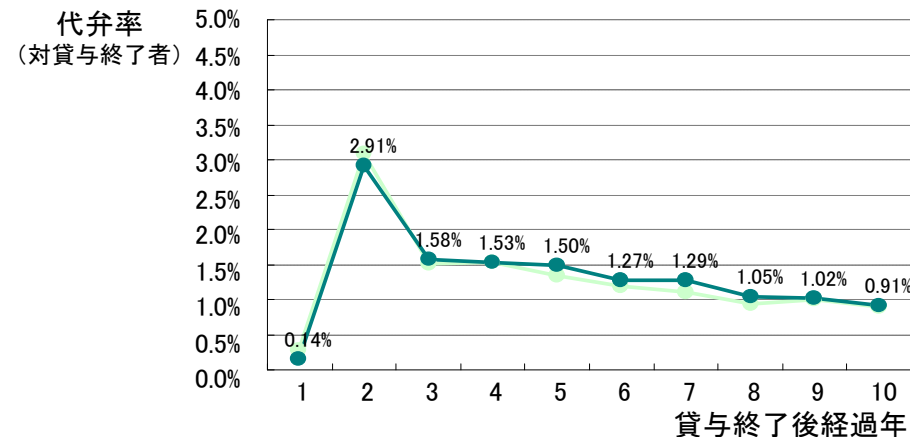
補正後代弁率(昨年度ロジックによる算出) (2/3) -第1種・学

(前頁続き)

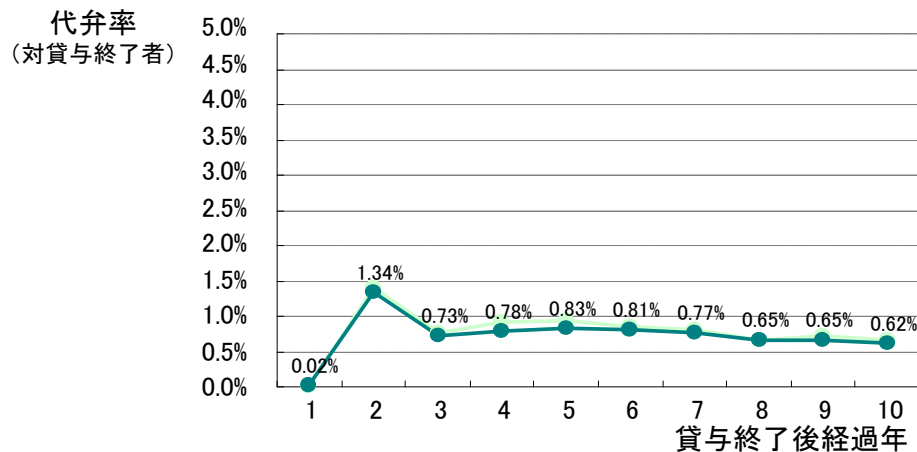
短大



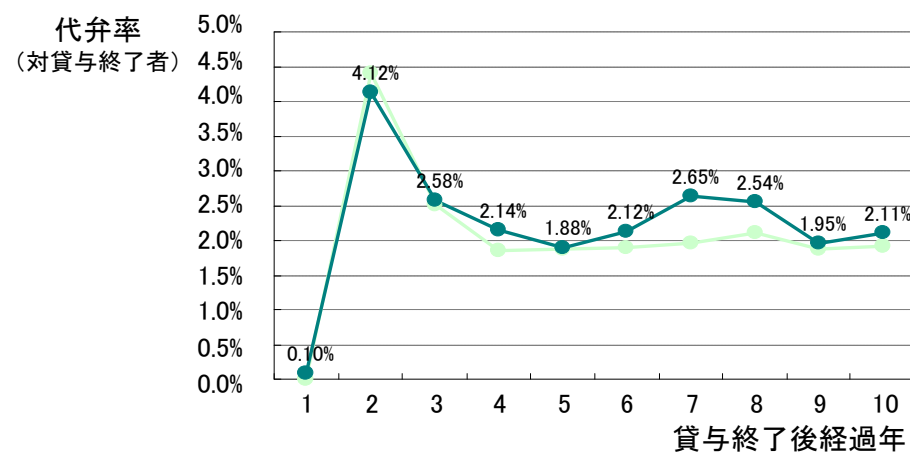
大学



大学院



専修学校(専門課程)



凡例

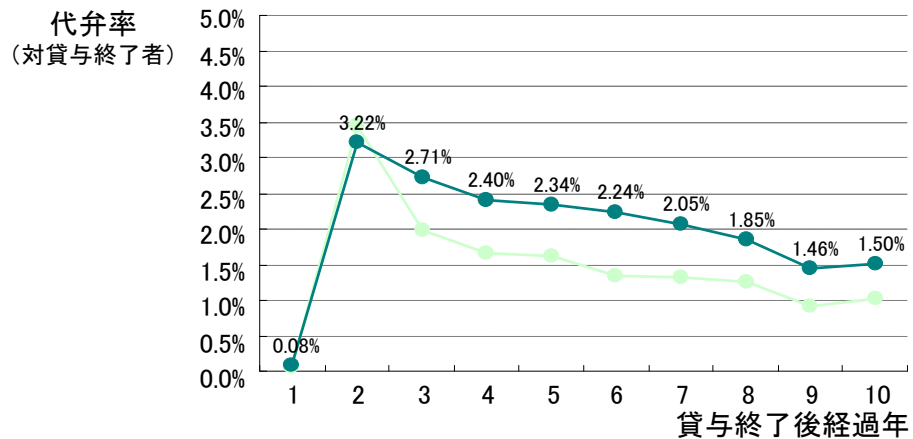
● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

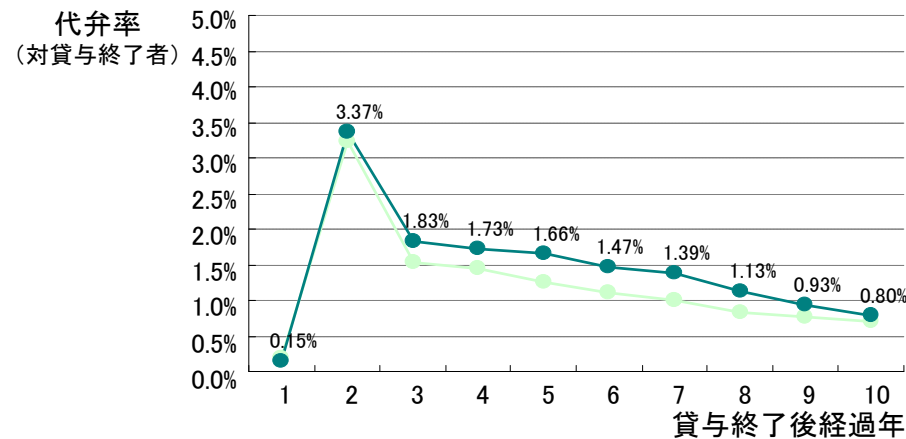
補正後代弁率(昨年度ロジックによる算出) (3/3) -第2種・学

(前頁続き)

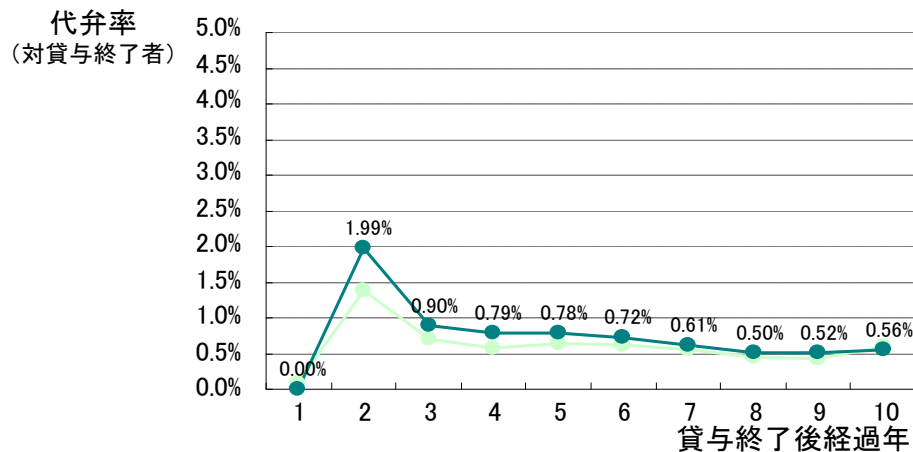
短大



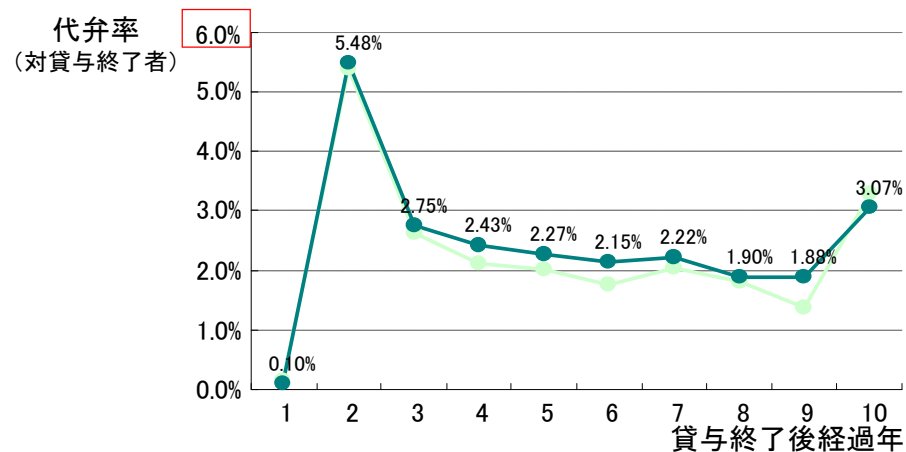
大学



大学院



専修学校(専門課程)



凡例

● : 今年度 機関代弁率(補正值)

● : 昨年度 機関代弁率(補正值)

シミュレーション結果 (参考) 昨年度のシミュレーショ

【保証関連収支】

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H30	H35	H40	
保証料収入	956	2,940	6,045	9,783	13,206	17,110	21,083	24,326	26,687	27,613	26,240	25,244	24,926	(百万円)
代位弁済額	0	0	6	211	1,267	4,399	8,748	14,400	20,556	27,080	58,194	68,821	69,807	(百万円)
代位弁済件数	0	0	9	127	601	1,888	3,636	5,901	8,336	10,964	24,948	31,582	32,348	(人)

【保証機関の財政収支】

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H30	H35	H40	
収入(金利含む)	956	2,964	6,156	10,075	13,800	18,126	22,683	26,682	29,981	31,996	35,726	34,904	30,221	(百万円)
支出	159	77	100	315	1,388	4,557	9,132	14,620	20,812	27,364	58,657	69,365	70,360	(百万円)
単年度収支	797	2,887	6,055	9,760	12,412	13,570	13,551	12,062	9,168	4,632	-22,931	-34,461	-40,138	(百万円)
保証金残高	797	3,684	9,740	19,499	31,911	45,481	59,031	71,093	80,262	84,894	16,453	-137,012	-327,180	(百万円)

